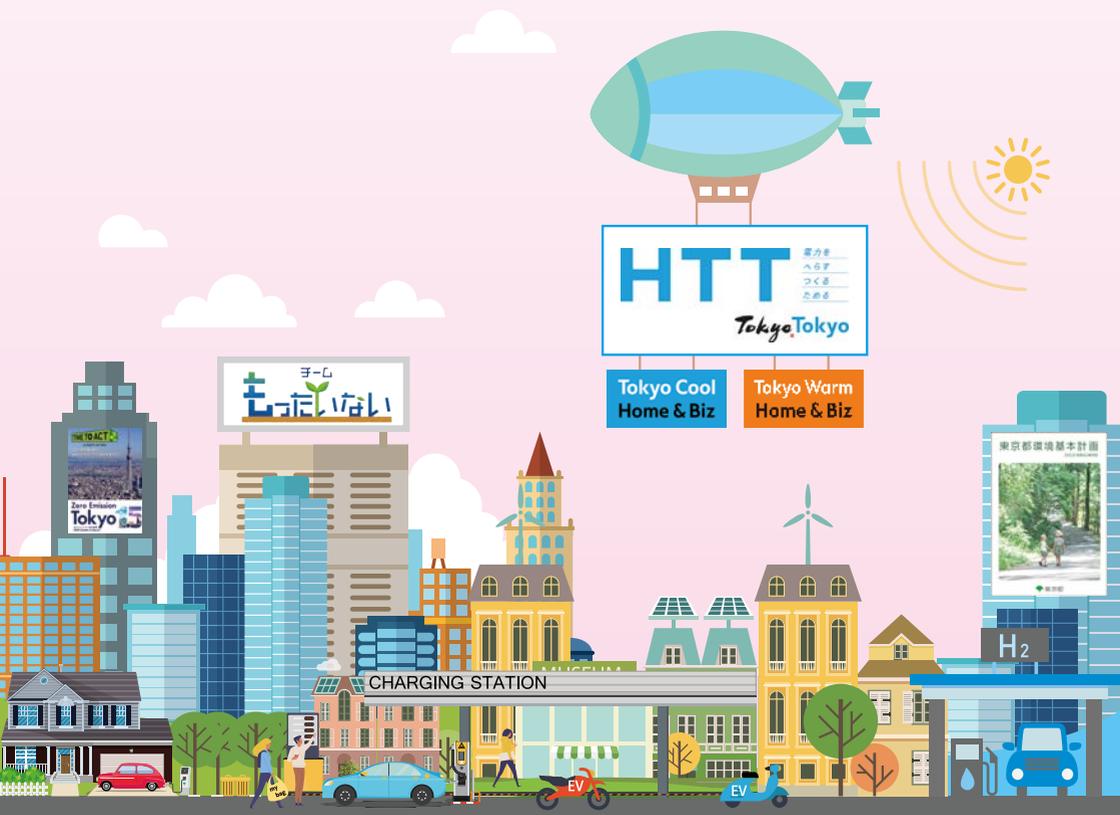


エコサポート2023

環境関連の東京都補助金・支援策ガイド



本ガイドの利用に当たって

本ガイドは、都民や事業者の皆様の環境分野への取組を後押しするために、主に環境局及び産業労働局が実施している都の補助制度や支援策をわかりやすく紹介しております。

都は新型コロナを乗り越えて、「サステナブルリカバリー（持続可能な回復）」により、成長と成熟が両立した、持続可能で、安心・安全、快適な未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京の実現を目指しています。

都民・事業者の皆様にも本冊子の補助制度や支援策を御活用いただき、快適な生活環境を確保し、気候変動や災害にも対応できる明るい未来に向けた取組を進めていただけると幸いです。

エコサポート2023 ホームページのご案内

補助制度・支援策についての詳細HPリンク集をご利用ください！

東京都 エコサポート

検索



https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/data/publications/eco_support/index.html

東京都環境局
Bureau of Environment

音声読み上げ・文字拡大・色合い変更 Other Languages 都庁総合トップページ

サイトマップ キーワードを入力して下さい 検索

分野別のご案内 申請・届出 条例・計画・審議会 データ・資料・刊行物 環境局について

トップページ > データ・資料・刊行物 > 資料・刊行物 > エコサポート2023 一覧

エコサポート2023 一覧

ツイート いいね! ページ番号: 273-625-538

環境局は、ご家庭や事業者向けの環境関係の補助制度等を紹介する「エコサポート2023 東京都補助金・支援策ガイド」の冊子を作成しました。様々な役立つ補助金・支援策が紹介されていますので活用ください。

(令和5年7月作成) 本文(PDF:8,840KB)

エコサポート
詳細HPを
ご用意

- エコサポート2023 一覧
- 刊行物・資料等 自然環境
- 刊行物・資料等 廃棄物と資源循環
- 刊行物・資料等 大気環境

※事業によっては、申込状況により、掲載している情報から変更がある場合がございます。最新情報は、各事業のホームページでご確認ください。

エコサポート2023 目次 INDEX

個 個人・家庭向け 事 事業者向け
H へらす T つくる T ためる

東京都環境確保条例を改正	5
東京都環境基本計画の概要	7

省エネ・再エネ・創エネ機器を導入する

個	H	より省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫若しくは給湯器またはLED照明器具への買い替えに「東京ゼロエミポイント」を付与します	9	
個	事	H T T T	省エネ性能の高い新築住宅の建設を補助します	10
個	事	H T	東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税を減免する制度があります	11
個	事	T T	初期費用ゼロで太陽光発電や蓄電池を設置するサービスを支援します！	12
個	H		既存住宅の高断熱窓・高断熱ドア・断熱材に補助します	13
個		T	住宅への熱利用機器・エコキュート等の導入等に補助します	14
個		T	太陽光発電の自家消費に活用できる蓄電池の導入に補助します	15
個		T	電気自動車と住宅が双方向で電気をやりとりすることを可能とするV2Hの導入を補助します	16
個		T	太陽光発電の設置・パワーコンディショナの更新に補助します	17
事	H	T T T	環境性能の高い住宅モデルの開発・改良等に関する取組を補助します	18
事	H	T T T	環境性能の高い住宅の設計・施工等の技術向上に関する取組を補助します	19
事		T T	新築住宅に再エネ設備を設置する新制度対象事業者に対し、設置に係る経費を補助します	20
個	H	T	家庭用燃料電池（エネファーム）の設置を補助します	21
個	事	T T	島しょ地域における太陽光発電設備と蓄電池設置を補助します	22
個	H		省エネ改修工事をした住宅の固定資産税を減額する制度があります	23
事	H	T T	プラットフォーム参加団体による省エネ・再エネ住宅の普及促進を目的とした活動費用を補助します	24
個	事	H T T	既存住宅の省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修を補助します	25
個	H	T T	省エネ・再エネアドバイザーの派遣料を補助します	26
個	H	T T	既存マンションへの省エネ・再エネ導入の検討費用を補助します！	26
			【その他エコ情報】 東京ソーラー屋根台帳（ポテンシャルマップ）	27
			【その他エコ情報】 東京地中熱ポテンシャルマップ	28
			【その他エコ情報】 みんなのおうちに太陽光	29
			【その他エコ情報】 とちょう電力プラン	30
			【その他エコ情報】 東京都マンション環境性能表示	30
			【その他エコ情報】 省エネラベリング制度	31
事	H		ガソリンスタンドへの省エネ設備の導入経費を補助します！	32
事	H		省エネ設備の導入や運用改善の実践に係る経費を補助します	33
事	H		中小規模事業所向けに省エネ診断を実施します（無料）	34
事	H		省エネエネルギー研修会・出張相談会に講師を派遣します（無料）	35
事	H	T	既存の私立学校施設へ省エネ設備等の導入を助成します	36
事	H		既存非住宅の省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修を補助します	37
事		T T	地産地消型の再エネ発電・熱利用等の導入経費を補助します	38
事		T T	都外での新規再エネ電源設置を補助します	39

エコサポート2023 目次 INDEX

個 個人・家庭向け 事 事業者向け
H へらす T つくる T ためる

事 H T	コージェネレーションシステムを活用したエネルギーの面的利用に係る経費を補助します	40
事 H	地域冷暖房における高効率熱源機器の導入経費を補助します	41
事 H T	省エネ設備等を取得した場合に法人事業税・個人事業税を減免する制度があります	42
事 T	小売電気事業者様による新規再エネ電源設置を補助します	43
	【その他エコ情報】カーボンレポート制度（低炭素事業）	43
	【その他エコ情報】トップレベル事業所の認定（優良特定地球温暖化対策事業所（トップレベル事業所）認定制度）	44
事 H	省エネ型ノンフロン機器の導入に対して補助します	45
事 H	節電マネジメント実施に係る経費を支援します	46
事 H	VOC 排出削減のための省エネ機器の導入を補助します	47

環境にやさしい自動車を購入する

個 事	T 環境にやさしい車・バイクの導入に対して補助します	48
個 事	T 電気自動車用充電設備の導入を補助します	51
個 事	T 電気自動車等は自動車税種別割が課税免除になります	52
個 事	T マンション等への充電設備導入アドバイザーを派遣します（無料）	52
事	T EV バス・EVトラックの導入等に対して補助します	53
事	T ビル等への充放電設備（V2B）の導入を補助します	54
事	T 燃料電池バスの導入等に対して補助します	55
事	T 燃料電池トラックの導入に対して補助します	56
事	T 燃料電池フォークリフトの導入に対して補助します	57
個 事	T 島しょにおける ZEV 中古車の購入を支援します	58
事	T カーシェア・レンタカー事業者による環境に優しい車の導入に対して補助します	59
事	T 環境性能の高いタクシー等の導入に対して補助します	60
事	圧縮天然ガス自動車の導入に対して補助します	61
事	ハイブリッドバスの導入に対して補助します	62
事	ハイブリッドトラックの導入に対して補助します	63
事	ハイブリッド塵芥車の導入に対して補助します	64
事	低公害・低燃費車の買換え時に融資をあっせんします	65

水素エネルギー関連設備を導入する

事 T	水素ステーション設備等の導入・運営を支援します	66
事 T	再生可能エネルギー由来の水素活用設備等の導入を支援します	68
事 T	業務・産業用燃料電池の導入を支援します	69

トピック 緑化・暑熱対策をする

【その他エコ情報】江戸のみどり登録緑地（在来種植栽登録制度）	70
--------------------------------	----

トピック 資源循環

【その他エコ情報】 優良性基準適合認定制度（産廃エキスパート・産廃プロフェッショナル）… 71

資源循環を推進する

- サークラービジネスの主流化を促進する事業を補助します …… 72
- 賞味期限前食品のフードバンクへの寄贈に係る輸送費を補助します … 72
- 住宅から排出される使用済住宅用太陽光パネルのリサイクル費用を補助します！ … 73

PCB廃棄物を処理する

- 微量 PCB が混入した電気機器等の分析費用と処理費用を補助します … 74

大気環境を改善する

- VOC 対策アドバイザーを派遣します（無料） ……………… 75
- 大気環境に配慮したガソリン計量機の設置費用を補助します …… 76
- 【その他エコ情報】 低 NOx・低 CO₂ 小規模燃焼機器認定制度 ……………… 77
- 【その他エコ情報】 「Clear Sky サポーター」登録制度（Clear Sky 実現に向けた大気環境改善）… 78

その他のご案内

- 土壌汚染対策アドバイザーを派遣します調査・対策に関する助言、操業中事業場では、土壌調査も実施します（無料）… 79
- 土地利用転換アドバイザーを派遣します（無料）！ ……………… 80
- 水害時に化学物質の流出等を防止するための設備設置費用を補助します … 81
- 化学物質水害対策アドバイザーを派遣します（無料） ……………… 82
- 水害時に LP ガスボンベの流出を防止するための設備設置費用を補助します … 83
- T 中小企業におけるゼロエミッション実現に向けた経営をサポートします … 84
- T 都内中小企業のゼロエミッションに資する新製品開発・改良や販路開拓等を支援します … 85
- モビリティ産業における製品化等に向けた技術支援を行います … 86
- H バイオ燃料を活用した車両・船舶等の事業化に取り組む事業者を支援します … 87
- H CO₂ 排出を削減し、カーボンクレジット取引に取り組む事業者を支援します … 88
- 【その他エコ情報】 東京の自然公園 ……………… 89

区市町村連絡先一覧 ……………… 90

HTT（電力を Hへらす Tつくる Tためる）の取組を強力に推進 ……………… 91

「チームもったいない」に参加しませんか？ ……………… 91

※本ガイドに記載している「クール・ネット東京」とは、東京都地球温暖化防止活動推進センターの愛称です。

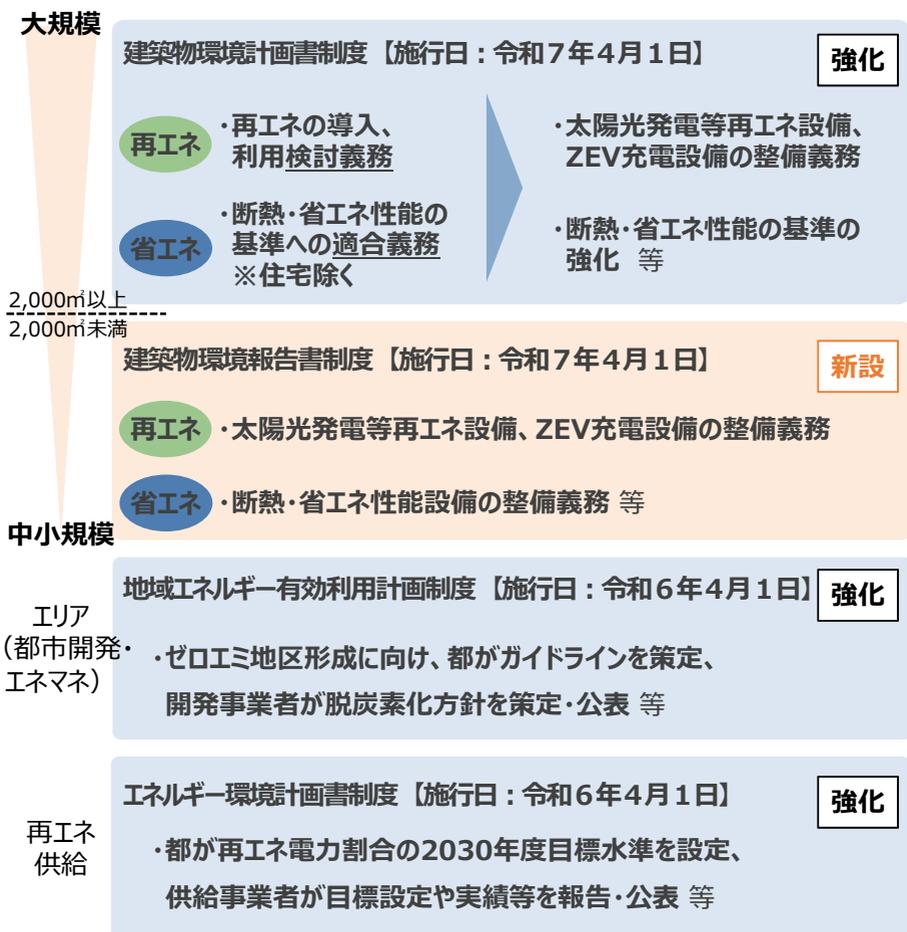
What's New

東京都環境確保条例を改正

脱炭素社会の実現に向けた実効性ある取組の強化

住宅等の一定の中小新築建物に係る環境性能の確保を求める制度を新設するほか、建築物環境計画書制度、地域エネルギー有効利用計画制度及びエネルギー環境計画書制度に関する制度を強化します。

条例改正及び制度強化の概要



太陽光パネル設置 Q & A



詳細はこちら

Q 今回、なぜ制度を新設するのでしょうか？

中小規模新築建物(延床面積2,000㎡未満)に対し、新たに制度を導入することで、

更なる脱炭素化やレジリエンス向上
を促進していきます。



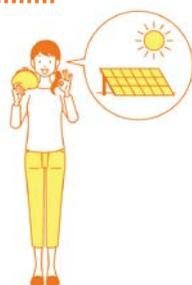
Q 太陽光パネルを設置したときの経済的メリットは？ 注文住宅の施主等に経済的な負担を強いることになる？

4 kWの太陽光パネルを設置した場合、**初期費用**

98万円が6年程度で回収可能です。

(**現行の補助金を活用した場合**)

注文住宅の施主等が、住宅の断熱・省エネ性能の向上、再エネ導入等について必要な措置を講じ、環境負荷低減に努めるという立場を踏まえて、住宅の注文等を判断する仕組みになっています。



Q 太陽光パネルの経済性以外のメリットは？

防災力と環境

にメリットがあります。

災害時の生命線となる電力確保や脱炭素社会の実現に貢献します。



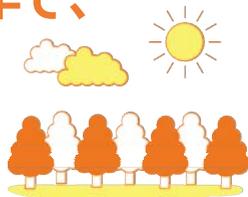
Q ライフサイクルで考えると太陽光パネルは環境にやさしいの？

太陽光パネルは、**発電開始 1～3年**で、

ライフサイクルで消費するエネルギーを回収し、

その後も自然のエネルギーで電力を生み出し続けることができます。

※太陽光パネルの製造から設置、廃棄までのライフサイクルで必要となるエネルギー量を、太陽光パネル設置によって生産されるエネルギー(電力)で回収できる期間は1～3年程度です。



What's New

東京都環境基本計画の概要

未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京へ

都は、東京都環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、東京都環境基本計画を定めています。

2022年9月、新たな基本計画を約6年ぶりに改訂しました。2050年のあるべき姿の実現に向けて、2030年までの行動が極めて重要との認識の下、具体的な目標と施策のあり方を示しています。



詳細はこちら

東京都環境基本計画 2022(令和4)年9月



東京都

環境基本計画で掲げる主な2030年目標

【温室効果ガス】



温室効果ガス排出量
【2000年比】

【自動車】



乗用車新車販売

【食品ロス】



食品ロス発生量
【2000年度比】

【エネルギー】



エネルギー消費量
【2000年比】

【水素】



水素ステーション整備数

【フロン】



フロン(HFCs)排出量
【2014年度比】

【再エネ】



再生可能エネルギー
電力利用割合

【リサイクル】



一般廃棄物のリサイクル率

【生物多様性】



生物多様性の状態

【太陽光発電】



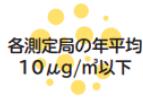
都内太陽光発電設備導入量

【プラスチック】



家庭と大規模オフィスからの
プラスチックの廃却量
【2017年度比】

【大気】



PM2.5濃度

環境基本計画における戦略の柱と取組の方向性

環境課題は相互に関連しており、総合的・一体的な取組が重要です。
3 + 1の「戦略」により、直面する課題を包括的に解決していきます。

戦略0 危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

- ・ 直面するエネルギー危機への対応
- ・ エネルギーの脱炭素化施策の抜本的な強化・徹底



戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

- ・ 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- ・ ゼロエミッションビルディングの拡大
- ・ ゼロエミッションモビリティの推進
- ・ 水素エネルギーの普及拡大
- ・ 持続可能な資源利用の実現
- ・ フロン排出ゼロに向けた取組
- ・ 気候変動適応策の推進
- ・ 都自らの率先行動を大胆に加速



戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

- ・ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
- ・ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
- ・ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる



戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

- ・ 大気環境等の更なる向上
- ・ 化学物質等によるリスクの低減
- ・ 廃棄物の適正処理の一層の促進



政策の実効性を高める横断的・総合的施策

- ・ 都民・企業等との連携・協働
- ・ 自治体間での連携、都の率先行動
- ・ 国際貢献・国際発信
- ・ 都市づくりにおける環境配慮の促進



[Tokyo Cool Home & Biz イベント]
節電アクションの加速を呼び掛ける
イベントを開催



[TIME TO ACT 水素フォーラム2022]

より省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫若しくは給湯器またはLED照明器具への買い替えに「東京ゼロエミポイント」を付与します

家庭のゼロエミッション行動推進事業

受付期間 令和元年10月1日～令和6年3月31日

「東京ゼロエミポイント」
コールセンター

TEL 0570-005-083

※IP電話からのお問い合わせ TEL 03-6634-1337



事業内容

より省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫若しくは給湯器またはLED照明器具に買い替えた都民に対し、商品券とLED割引券に交換できる東京ゼロエミポイントを付与するとともに、省エネアドバイスを実施するもの

対象機器 及び ポイント 付与内容

対象機器		適用開始	ポイント数 (令和5年3月以降)	ポイント数 (令和5年4月以降)		
エアコン	冷房能力	統一省エネラベル★4以上 (目標年度2010年度) または 統一省エネラベル★3以上 (目標年度2027年度)	2.2kW以下	12,000	15,000	
		2.4kW～2.8kW	令和元年 10月1日(火) 以降購入分	15,000	18,000	
		3.6kW以上		19,000	23,000	
	冷房能力	統一省エネラベル★1.5以上 (目標年度2027年度)	2.2kW以下	令和4年 7月1日(金) 以降購入分	7,000	9,000
		統一省エネラベル★2・3 (目標年度2010年度) または 統一省エネラベル★2・2.5 (目標年度2027年度)	2.4kW～2.8kW		8,000	10,000
		統一省エネラベル★2・3 (目標年度2010年度) または 統一省エネラベル★1 (目標年度2027年度)	3.6kW以上		9,000	11,000
冷蔵庫	省エネ基準達成率100% 以上	定格 内容積	250ℓ以下	11,000	14,000	
			251ℓ～500ℓ	13,000	16,000	
給湯器	高効率給湯器		501ℓ以上	21,000	26,000	
				10,000	12,000	
LED照明 器具	住宅の屋内に固定して使用するLED 照明器具(シーリングライト等はい い、容易に持ち運べる一般的なコン セント型のを除く)	購入のみ 購入に加え取替 え作業費が発生 する場合	令和4年 7月1日(金) 以降購入分	3,000	4,000	
				5,000	6,000	

※領収書の日付が令和5年(2023年)4月1日以降のものが対象です。(再発行された領収書は対象外)

詳細HP

<https://www.zero-emi-points.jp/>



省エネ性能の高い新築住宅の建設を補助します

東京ゼロエミ住宅導入促進事業

受付期間 令和5年4月3日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
創エネ支援チーム

TEL 03-5990-5169



対象者 新築住宅の建築主（個人・事業者）

補助対象 都内の新築住宅（戸建住宅・集合住宅等）
ただし、床面積の合計が2,000㎡未満

補助要件 東京ゼロエミ住宅の各水準に適合する認証を受けた新築住宅であること

対象住宅への補助

	水準1	水準2	水準3
戸建住宅	30万円/戸	50万円/戸	210万円/戸
集合住宅等	20万円/戸	40万円/戸	170万円/戸

対象住宅に設置する太陽光発電設備、蓄電池及びV2Hへの補助 (リース等により設置する場合も補助対象)

対象機器	補助額	上限額
太陽光 発電設備	3.6kW以下 12万円/kW	36万円/棟
	3.6kW超 50kW未満 10万円/kW	(50kW以上は対象外)

※1 小型であるなどの東京の地域特性に対応した機能を有する製品（機能性PV）を対象に、kWあたり5万円（または2万円）を加算
※2 陸屋根形状のマンション等に架台を用いて設置する場合は、架台の設置経費を対象に、kWあたり20万円を上限として加算

補助率等

対象機器	設置方法	補助額	上限額※
蓄電池	蓄電池を単独で設置する場合	機器費、材料費及び工事費の3/4 ただし、蓄電池システムの機器費が蓄電容量1kWhあたり20万円以下であること	15万円/kWh かつ 120万円/戸
	4kW以下の太陽光発電設備と併せて設置する場合		
	4kW超の太陽光発電設備と併せて設置する場合		15万円/kWh かつ 設置する太陽光発電設備の発電出力×30万円/戸

※蓄電池の合計蓄電容量が6.34kWh未満の場合、上限額を19万円/kWhかつ95万円/戸とする。

対象機器	補助率（上限額）
V2H	1/2（上限50万円）
	太陽光発電設備を設置し、ZEVを所有する場合 10/10（上限100万円）

詳細HP

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokyo_zero_emission_house



備考

申請手続の詳細については、ホームページでご確認ください。

東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税を減免する制度があります

太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制（不動産取得税の減免）

住宅が所在する区市町村を所管する
都税事務所・支庁

減免対象	以下の要件を満たす東京ゼロエミ住宅の新築にかかる不動産取得税
要件	<p>令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われた新築の東京ゼロエミ住宅（※）のうち、次のいずれかの要件を満たす住宅の取得（ただし、最初の不動産取得税の課税対象となる取得に限る）</p> <p>① 発電出力50kW未満の太陽光発電システム（※）を設置していること</p> <p>② 水準2または水準3の基準を満たしていること</p> <p>（※）一定の要件を満たすものに限る</p>
減免額	不動産取得税額の5割を減免 （①及び②のいずれにも該当する場合は10割）
詳細HP	<p>https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shisan/info/zero_emi.html</p> 

初期費用ゼロで太陽光発電や蓄電池を設置するサービスを支援します！

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業

受付期間 令和5年4月14日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
建物脱炭素化支援チーム

TEL 03-5990-5269



対象者 ・リース・電力販売・屋根借り・自己所有モデル等、初期費用ゼロで太陽光発電設備等を設置する事業者

補助対象 ・太陽光発電設備及び蓄電池の導入に係る経費

補助要件 ・契約期間中の修理サービスが付帯されていること
・サービス利用料の低減等を通じて、助成金を住宅所有者に全額還元すること 等

補助率等	対象設備	新築住宅	既存住宅
	太陽光発電 (3kW以下)※		15万円／kW
太陽光発電 (3kW超)		10万円／kW (3kWを超え3.6kW以下の場合は一律36万円)	12万円／kW (3kWを超え3.75kW以下の場合は一律45万円)
蓄電池 (5kWh未満)		19万円／kWh	
蓄電池 (5kWh以上)		15万円／kWh (5kWh以上6.34kWh未満の場合は一律95万円)	15万円／kWh (5kWh以上6.34kWh未満の場合は一律95万円)

※低容量の初期ゼロサービスの普及促進のため、3kW以下の太陽光発電の助成単価を他の補助制度より増額

詳細HP <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/initial-cost0-zokyo>



既存住宅の高断熱窓・高断熱ドア・断熱材に補助します

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

受付期間 令和5年5月29日～令和10年3月31日

クール・ネット東京
創エネ支援チーム

TEL 03-6659-3408



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・既存戸建・集合住宅の所有者または管理組合等 ・上記と共同で申請するリース事業者
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・高断熱窓・高断熱ドア・断熱材の設置に要する材料費、工事費
補助要件	<p>①【高断熱窓】 1つ以上の居室において、全ての窓について、高断熱窓を設置すること（対象製品に関する要件あり）等</p> <p>②【高断熱ドア】 高断熱ドアを設置すること（対象製品に関する要件あり）等</p> <p>③【断熱材】 1つ以上の居室において、外気に接する全ての部分に断熱材を設置すること（対象製品に関する要件あり）等</p>
補助率等	<p>【高断熱窓】 材料費、工事費の1／3（上限100万円/戸）</p> <p>【高断熱ドア】 材料費、工事費の1／3（上限16万円/戸）</p> <p>【断熱材】 材料費、工事費の1／3（上限24万円/戸）</p>
詳細HP	<p>https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ene_reform/ene_reform_r05</p> 

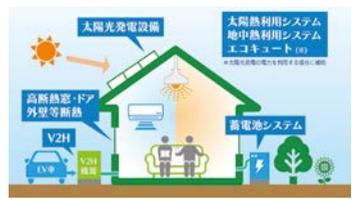
住宅への熱利用機器・エコキュート等の導入に補助します

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

受付期間 令和5年5月29日～令和10年3月31日

クール・ネット東京
スマートエネルギー都市推進担当

TEL 熱利用機器：03-5990-5086
エコキュート等：03-6279-4615



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象機器の所有者または管理組合等 ・上記と共同で申請するリース事業者
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽熱利用機器、地中熱利用機器、エコキュート等の導入に要する機器費、工事費 ・太陽熱利用機器のうち補助熱源機、地中熱利用機器のうちヒートポンプエアコンの更新に要する機器費及び工事費
補助要件	<ol style="list-style-type: none"> ①【太陽熱利用機器】 自然循環型（太陽熱温水器）を除く ②【地中熱利用機器】 ・クローズドループ型のものに限る ・暖房時定格COP3.7以上であること ③【エコキュート等】 太陽光発電の電力を利用して、日中に沸き上げる機器を有すること 等 ④【機器の一部更新】 太陽熱利用機器、地中熱利用機器を継続して利用するために更新するものであること
補助率等	<p>【太陽熱利用機器】 機器費、工事費の1/2（上限55万円/戸）</p> <p>【地中熱利用機器】 機器費、工事費の3/5（上限180万円/台）</p> <p>【エコキュート等】 機器費、工事費の1/3（上限22万円/台）</p> <p>【機器の一部更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助熱源機 機器費、工事費の1/2（上限10万円/台） ・ヒートポンプエアコン 機器費、工事費の1/2（上限27.5万円/台）
詳細HP	<p>https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/effective_utilization_r05</p> 

太陽光発電の自家消費に活用できる蓄電池の導入に補助します

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

受付期間 令和5年5月29日～令和10年3月31日

クール・ネット東京
スマートエネルギー都市推進担当

TEL 03-6659-3409



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象機器の所有者または管理組合等 ・上記と共同で申請するリース事業者
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の住宅に設置される蓄電池システムの機器費、工事費
補助要件	<p>【蓄電池システム】</p> <p>都内の住宅に新規に設置された機器であること (対象製品に関する要件あり) 等</p>
補助率等	<p>【蓄電池システム】</p> <p>機器費、工事費の3/4 (上限額)</p> <p>[太陽光 (4kW以上) と蓄電池を併せて設置の場合] 一住戸あたり以下のうちいずれか小さい額</p> <p>①蓄電池容量：15万円/kWh (※)</p> <p>②太陽光発電設備容量：30万円/kW</p> <p>[太陽光 (4kW未満) と蓄電池を併せて設置または蓄電池のみを設置の場合] 15万円/kWh (※) (最大120万円/戸)</p> <p>(※) 5kWh未満の場合は19万円/kWh (5kWh以上6.34kWh未満の場合は一律95万円)</p>
詳細HP	<p>https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/family_tikudenchi-r05</p>



電気自動車と住宅が双方向で電気をやりとりすることを可能とするV2Hの導入を補助します

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

受付期間 令和5年5月29日～令和10年3月31日

クール・ネット東京
モビリティチーム

TEL 050-3155-5646



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の個人または法人 ・上記の者とリース契約を締結したリース事業者
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ビークール・トゥー・ホームシステム（V2H）の設置に必要な機器費及び工事費
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・都内戸建住宅に新規に設置される機器であること ・経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」（CEV補助）の対象機器になっていること 等
補助率等	<p>【通常】 機器費及び工事費の1/2※（上限50万円）</p> <p>【太陽光発電システム・EVまたはPHVが揃う場合】 機器費及び工事費※（上限100万円）</p> <p>※国・区市町村等補助併給時には、当該補助額を控除</p>
詳細HP	<p>https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-v2h-2</p> 

太陽光発電の設置・パワーコンディショナの更新に補助します

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

受付期間 令和5年5月29日～令和10年3月31日

クール・ネット東京
スマートエネルギー都市推進担当

TEL 03-6659-3420



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象機器の所有者または管理組合等 ・上記と共同で申請するリース事業者
補助対象	<p>【太陽光発電システムの設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内の住宅に設置される太陽光発電システムの機器費、工事費 (上乗せ補助) ・陸屋根住宅への架台設置、または防水工事の材料費、工事費 ・機能性PVの機器費、工事費 <p>【パワーコンディショナの更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パワーコンディショナの更新に係る機器費、工事費
補助要件	<p>【太陽光発電システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内の住宅に新規に設置された機器であること (上乗せ補助) ・架台設置：陸屋根の集合住宅及び既存戸建住宅であること ・防水工事：陸屋根の既存集合住宅及び既存戸建住宅であること ・機能性PV：優れた機能を有する太陽光発電システムとして認定された機器であること <p>【パワーコンディショナ】</p> <p>都内の住宅に既に設置されている太陽光発電システムを構成するものであって、そのシステムを継続して利用するために更新されるものであること</p>
補助率等	<p>【太陽光発電システム】</p> <p>新築住宅 [3kW以下の場合]12万円/kW (上限36万円) [3kWを超える場合]10万円/kW (50kW未満) [ただし3kWを超え3.6kW未満の場合]一律36万円</p> <p>既存住宅 [3kW以下の場合]15万円/kW (上限45万円) [3kWを超える場合]12万円/kW (50kW未満) [ただし3kWを超え3.6kW未満の場合]一律45万円</p> <p>(上乗せ補助)</p> <p>架台設置：集合住宅20万円/kW、既存戸建住宅10万円/kW 防水工事：既存集合住宅及び既存戸建住宅18万円/kW 機能性PV：5万円/kWまたは2万円/kW</p> <p>【パワーコンディショナ】</p> <p>機器費、工事費の1/2 (上限10万円)</p>
詳細HP	<p>https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fam_solor</p> 

環境性能の高い住宅モデルの開発・改良等に関する取組を補助します

建築物環境報告書制度推進事業（環境性能向上支援事業）

受付期間 第1回募集 令和5年2月8日～令和5年5月31日
※次回募集については決定次第、お知らせします。

クール・ネット東京
建物脱炭素化支援チーム

TEL 03-5990-5269



対象者

- ① 特定供給事業者として令和7年度から建築物環境報告書制度（※1）（以下「本制度」という。）に参加することを助成金申請時に誓約するハウスメーカー・ビルダー等
- ② 上記の事業者のうち、①を活用しない中小企業者等

（※1）都内における年間供給延べ面積が合計2万㎡以上の事業者または年間供給延べ面積が合計5千㎡以上（5千㎡未満の事業者複数によるグループも可）で事前申請を行い知事から承認を受けた事業者（「特定供給事業者」という。）を対象とし、中小規模特定建築物（都内新築住宅等で床面積が2千㎡未満のもの）への断熱・省エネ性能の確保、再エネ設備の設置等の義務付け及び誘導を行う制度

助成対象

- ・本制度の義務基準等を満たす住宅等の商品ラインナップを新規に開発・改良し、並びに都民に供給（市場投入）し、及び性能の説明を行う体制を整える取組に要する外注・委託費、原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、賃借費、広報宣伝費、直接人件費

※広報・宣伝費及び直接人件費については、助成金額の各2割までを上限とする。
（取組例）狭小住宅向け太陽光発電設備（PV）搭載モデル、集合（賃貸）住宅向けPV搭載モデル、PV+高断熱・省エネ性能向上モデル等の新規開発・改良等

主な助成条件

- ・本助成金を得て開発した住宅等の商品ラインナップについて、事業計画が完了した日から60日以内または令和7年3月末日のうちのいずれか早い日までに、都内で販売を開始すること
- ・令和7年度から、本制度に参加すること

助成率等

- ① 2分の1
（事業期間が12か月以内：1億円、事業期間が13か月以上：2億円）
- ② 3分の2
（事業期間が12か月以内：3,000万円、事業期間が13か月以上：6,000万円）

詳細HP

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/seinou-kouyou>



環境性能の高い住宅の設計・施工等の技術向上に関する取組を補助します

建築物環境報告書制度推進事業（設計・施工技術向上支援事業）

受付期間 第1回募集
令和5年2月16日～令和5年9月29日

クール・ネット東京
建物脱炭素化支援チーム

TEL 03-5990-5269



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・都内に本店または支店を有し、都内の新築住宅等で床面積が2千㎡未満のものを供給した実績を有する建物供給事業者のうち、中小企業者等に該当する者
助成対象	<ul style="list-style-type: none"> ・自社または提携他社と連携した取組による義務基準等または誘導基準等を上回る中小規模特定建築物等の設計及び施工に係る技術向上に資する取組に要する外注・委託費、研修等参加・実施費、専門家指導費、賃借費 <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得（太陽光発電の販売・施工、断熱・省エネ施工、エコ住宅アドバイス等） ・太陽光発電設備設置住宅の構造計算（または品確法性能表示計算）、省エネ計算の試行実施 ・東京ゼロエミ住宅認証、住宅性能表示、省エネ性能表示等の取得の試行実施 ・提携他社（他工務店、建築事務所、専門工事店、建材等供給事業者）との勉強会 ・顧客向け説明会
助成率等	<p>3分の2</p> <p>(事業期間が12か月以内：100万円、事業期間が13か月以上：200万円)</p>
詳細HP	<p>https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/gizyutu-kouzyou</p>



新築住宅に再エネ設備を設置する新制度対象事業者に対し、設置に係る経費を補助します

建築物環境報告書制度推進事業（特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業）

受付期間 令和5年5月19日～令和5年7月31日
※次回募集については決定次第、お知らせします。

クール・ネット東京
建物脱炭素化支援チーム

TEL 03-5990-5269



対象者

- ・ 次の（１）及び（２）に該当するもの
 - （１）助成金の交付対象となる機器を設置する特定供給事業者等
 - （２）本助成金の交付を申請する際に、建築物環境報告書制度を踏まえた事業計画を提出し、令和7年度以降に建築物環境報告書制度（※1）に参加することを誓約する者
- （※1）都内における年間供給延べ面積が合計2万㎡以上の事業者または年間供給延べ面積が合計5千㎡以上（5千㎡未満の事業者複数によるグループも可）で事前申請を行い知事から承認を受けた事業者（「特定供給事業者」という。）を対象とし、中小規模特定建築物（都内新築住宅等で床面積が2千㎡未満のもの）への断熱・省エネ性能の確保、再エネ設備の設置等の義務付け及び誘導を行う制度

助成対象

- ・ 本事業実施要綱に掲げる要件を満たす太陽光発電システム、機能性PV、太陽電池の架台、蓄電池システム、V2Hの設置に係る機器費、材料費及び工事費

助成率等

助成内容	助成率・額
太陽光発電設備	12万円/kW(上限36万円、3.6kW以下) 10万円/kW (3.6kW超50kW未満)
機能性PV上乗せ	5万円 (または2万円) /kW (50kW未満)
陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ	架台の設置経費を対象に上限20万円/kW (50kW未満)
蓄電池 ※蓄電池システムの機器費が蓄電容量1kWhあたり20万円以下であること	機器費、材料費及び工事費の3/4 (上限19万円/kWhかつ95万円/戸、6.34kWh未満の場合) 機器費、材料費及び工事費の3/4 (上限15万円/kWhかつ120万円/戸、6.34kWh以上の場合) ※4kW超の太陽光発電設備と併せて設置する場合は、 上限15万円/kWhかつ設置する太陽光発電設備の発電出力×30万円/戸
V2H	機器費等の1/2 (上限50万円)
V2H (太陽光発電設備を設置し、ZEVを所有する場合)	機器費等の10/10 (上限100万円)

詳細HP

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokutei-saiene>



家庭用燃料電池（エネファーム）の設置を補助します

水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業（家庭部門）

受付期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

クール・ネット東京
創エネ支援チーム 水素(家庭部門)担当

TEL 03-5990-5086



省エネ・再エネ・創エネ機器を導入する

対象者	対象機器の所有者、集合住宅の管理組合、住宅供給事業者（国及び地方公共団体を除く）		
補助対象	都内の住宅に設置される家庭用燃料電池（エネファーム）のうち、次の機器の購入 ・PEFC 固体高分子形燃料電池を活用する家庭用燃料電池 ・SOFC 固体酸化物形燃料電池を活用する家庭用燃料電池		
補助要件	・都内の住宅に新規に設置された機器であること ・停電時においても継続して発電することができる機能を有するものであること 等		
補助率等	対象機器	補助率	上限額
	PEFC（出力700W）	機器費の5分の1	7万円/台（戸建） 12万円/台（集合）
	SOFC（出力700W）		10万円/台（戸建） 15万円/台（集合）
	SOFC（出力400W）		7万円/台（戸建） 12万円/台（集合）
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_smart 		
備考	・令和5年度まで受付予定です。補助率等は機器の市場価格等に応じ、年度ごとに見直す場合があります。 ・都内区市町村でも家庭用燃料電池（エネファーム）に対する補助を行っている場合がありますので、各区市町村にお問い合わせください（P90 参照 区市町村連絡先一覧）。		

島しょ地域における太陽光発電設備と蓄電池設置を補助します

都有施設の再エネ100%化につながる島しょ地域における太陽光発電設備等導入事業

受付期間 令和5年4月3日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
創エネ支援チーム

TEL 03-5990-5067



対象者	島しょ地域の町村、民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等）、個人
補助対象	島しょ地域の町村公共施設、事業所、住宅等に設置する太陽光発電設備、蓄電池の整備費
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・系統負荷軽減に資すること ・発電により得られる環境価値を都に帰属すること 等
補助率等	補助対象経費の3/4
備考	・令和5年度まで受付予定です。
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/island-pv 

省エネ改修工事をした住宅の固定資産税を減額する制度があります

住宅リフォーム減税

- ①23区内の住宅 23区内の各都税事務所
- ②23区外の住宅 当該住宅が所在する市町村



対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日以前からある住宅であること ・居住部分の割合が当該家屋の2分の1以上あること ※貸家の用に供する部分は減額されません。 ※耐震改修をした住宅に係る固定資産税の減額制度等との併用はできません。
減額対象改修工事	<p>令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に、次の①から④までの工事のうち、①を含む工事を行うこと（①の工事は必須です）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 窓の断熱改修工事（二重サッシ化、複層ガラス化など） ② 床の断熱改修工事 ③ 天井の断熱改修工事 ④ 壁の断熱改修工事
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・減額対象改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合すること。 ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上、280㎡以下であること。 ・減額対象改修工事費が60万円超、または同費用が50万円超で、省エネに資する装置の設置費と合わせて60万円超であること。ただし、国または地方公共団体からの補助金等がある場合は、補助金等を控除した額が上記を超えている必要があります。
減額される金額	<p>固定資産税額の3分の1を減額</p> <p>※改修工事が完了した年の翌年度分（1月1日完了の場合はその年度分）に限る。</p> <p>※当該住宅の一戸当たり120㎡の床面積相当分までを限度とする。</p>
詳細HP	<p>https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shisan/info/shouene.pdf</p>



プラットフォーム参加団体による省エネ・再エネ住宅の普及促進を目的とした活動費用を補助します

東京都省エネ・再エネ住宅普及促進事業補助金

受付期間 令和5年4月3日～令和6年1月31日

東京都住宅政策本部民間住宅部
計画課

TEL 03-5320-5458

対象者	東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォームの参加団体
補助対象	参加団体が、都内で実施する（1）～（3）の活動に要する費用 （1）都民に対する普及啓発 （2）消費者向け相談窓口等の設置 （3）事業者の技術力向上
補助要件	省エネ・再エネ住宅の普及促進を目的とした活動であること
補助率等	対象経費の3分の2
詳細HP	https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/syoene_saienejuutakuplatform/platform_07/index.html 

既存住宅の省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修を補助します

東京都既存住宅省エネ改修促進事業

受付期間 令和5年夏頃～令和6年1月19日（予定）

※詳細は、本事業HPをご確認ください。

東京都住宅政策本部民間住宅部
計画課

TEL 03-5320-5459

省エネ・再エネ・創エネ機器を導入する

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅等・マンションの所有者 マンション等管理組合 等 				
補助対象	既存住宅の省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修（開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事）に要する費用				
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ改修工事により、改修部分が現行の省エネ基準またはZEH水準相当に新たに適合すること（全体改修または部分改修） 改修後に耐震性が確保されていること 等 				
補助率等	省エネ診断・省エネ設計				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">全ての住宅</td> <td>対象経費の3分の2（上限額の設定なし）</td> </tr> </table>	全ての住宅	対象経費の3分の2（上限額の設定なし）		
	全ての住宅	対象経費の3分の2（上限額の設定なし）			
省エネ改修					
補助率等	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">戸建住宅等</td> <td> 対象経費の23% 省エネ基準に適合する場合：上限額 76万円 ZEH水準に適合する場合：上限額 102万円 （構造補強^{※2}を伴う場合：138万円） </td> </tr> <tr> <td>一定規模以上のマンション^{※1}</td> <td> 対象経費の3分の1 省エネ基準に適合する場合：上限額 5.6千円/㎡ ZEH水準に適合する場合：上限額 7.4千円/㎡ （構造補強^{※2}を伴う場合：11.8千円/㎡） </td> </tr> </table>	戸建住宅等	対象経費の23% 省エネ基準に適合する場合：上限額 76万円 ZEH水準に適合する場合：上限額 102万円 （構造補強 ^{※2} を伴う場合：138万円）	一定規模以上のマンション ^{※1}	対象経費の3分の1 省エネ基準に適合する場合：上限額 5.6千円/㎡ ZEH水準に適合する場合：上限額 7.4千円/㎡ （構造補強 ^{※2} を伴う場合：11.8千円/㎡）
	戸建住宅等	対象経費の23% 省エネ基準に適合する場合：上限額 76万円 ZEH水準に適合する場合：上限額 102万円 （構造補強 ^{※2} を伴う場合：138万円）			
一定規模以上のマンション ^{※1}	対象経費の3分の1 省エネ基準に適合する場合：上限額 5.6千円/㎡ ZEH水準に適合する場合：上限額 7.4千円/㎡ （構造補強 ^{※2} を伴う場合：11.8千円/㎡）				
<p>※1 共同住宅のうち耐火建築物または準耐火建築物であって、延べ面積が1,000㎡以上であり、かつ、地階を除く階数が原則として3階以上のもの（分譲・賃貸を含む）</p> <p>※2 全体改修（ZEH水準）と併せて実施するものに限る</p> <p>注）補助率等その他の詳細は、下記HPにてご確認ください。</p>					
詳細HP	<p>https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/shouene.html</p> <div style="text-align: right;">  </div>				

省エネ・再エネアドバイザーの派遣料を補助します

マンションの管理適正化に向けた普及啓発事業

受付期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課

TEL 03-5320-4913



対象者	・マンション管理組合 ・賃貸マンションの所有者等	・区分所有者
補助対象	マンション管理アドバイザー派遣（初期費用の提案の無い一般的なアドバイスです。） ・B-8①コース 建築及び電気のアドバイザー2名がマンションを訪問し、図面や修繕履歴や現地を調査し、アドバイスをします。 ・B-8②コース ①の調査結果を踏まえた「提案書」を作成、ご説明し、省エネ化・再エネ化の実施に向けたアドバイスをします。	
補助要件	・B-8①・②コースを同時に申し込むこと	
補助率等	派遣料 各コース 50,600円（税込）を全額補助	
詳細HP	https://www.mansion-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/kanri/syuenesaiene/02advisor.html	



既存マンションへの省エネ・再エネ導入の検討費用を補助します！

東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業

受付期間 令和5年5月15日～令和8年3月31日

クール・ネット東京省エネ推進チーム

TEL 03-5990-5343



対象者	・分譲マンションの管理組合 ・賃貸マンションの所有者
補助対象	設備費等への補助を活用した場合の初期費用や、節約できる電気代等の効果といった、お住いのマンションに合せた省エネ改修・再エネ導入の検討に係る経費
補助要件	・都内のマンションであること ・申請時から起算して5年以内に一定の修繕工事等を実施予定のマンションであること ・太陽光発電システム及び蓄電池システムの導入を検討すること 等
補助率等	対象経費の10分の10（上限額 37万円/棟）
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/mansion_keikaku



東京ソーラー屋根台帳 (ポテンシャルマップ)

「東京ソーラー屋根台帳」は、都内の建物がそれぞれどの程度、太陽光発電システムや太陽熱利用システムの設置に適しているか一目で分かるWEBマップです。「東京ソーラー屋根台帳」で、ご自宅等の建物をチェックしていただき、太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入を検討してみてください。

▶東京ソーラー屋根台帳のここがすごい！

- ・あなたの建物が太陽光発電システムや太陽熱利用システムに適しているかが一目でわかる。
- ・簡単操作。住所検索にも対応
- ・屋根の傾斜や日陰の影響を考慮して分析



建物をクリックするとポテンシャルを表示

適 (1229 kWh/m ² ・年)	設置可能システム容量(推定)	3.6 kW	
ポテンシャル	年総予測発電量	3347 kWh/年	
	一般家庭の電力消費量換算	0.6 割増分	
	総予測CO ₂ 削減量	1.3 tCO ₂ /年	
ID	131202_41029	算出対象屋根面積	25.6 m ²

※表示値は一定の条件下でシミュレーションを行った理論値です。実際に設置した場合の発電量または集熱量等の設置効果を保証するものではないことをあらかじめご了承ください。

※表示値は一定の条件下でシミュレーションを行った理論値です。実際に設置した場合の発電量または集熱量等の設置効果を保証するものではないことをあらかじめご了承ください。

問合せ先 <https://tokyosolar.netmap.jp/map/>

クール・ネット東京
お問合せ・ご相談窓口
TEL 03-5990-5065



東京地中熱ポテンシャルマップ

「東京地中熱ポテンシャルマップ」は、都内における地中熱の採熱可能量（ポテンシャル）の目安が一目でわかるマップです。

地中熱は、年間を通して変化の少ない地中の温度を活用するもので、天候や時間帯に影響されず、都内のどこでも利用できる再生可能エネルギーです。

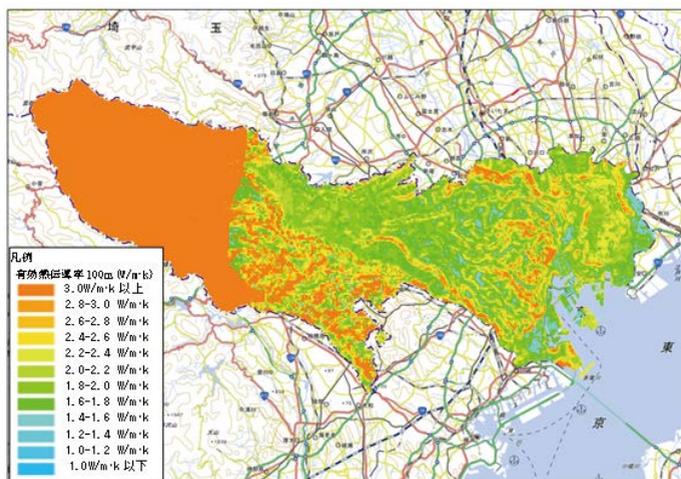
地中熱利用の検討に「東京地中熱ポテンシャルマップ」を御活用ください！

▶東京地中熱ポテンシャルマップの特徴

- ・地質情報、地下水位等から解析した地中熱の採熱可能量（ポテンシャル）の目安をメッシュごとに色分け
- ・建物用途ごとに必要となる熱交換器の本数の目安も表示

東京地中熱ポテンシャルマップ

検索



※地図を拡大表示することで、見たい地域のポテンシャルが確認できます。

問合せ先

<https://www.tokyogeoheatmap.metro.tokyo.lg.jp>

東京都産業労働局

産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課

TEL 03-5320-7783



みんなのうちに太陽光

東京都では、再生可能エネルギーの導入促進の一環として、太陽光発電設備や蓄電池の購入希望者が集まることで、スケールメリットにより購入価格の低減を可能とする共同購入事業を実施しています。



みんなの
うちに
太陽光

東京都の補助金とあわせて利用することで、よりお得に設置が可能となります。

購入プランは3パターン

1 太陽光パネル



発電した電気を自家消費
電気代を節約！

※オプションとしてV2Hの設置も可能です。

2 太陽光パネル + 蓄電池



昼間発電した電気を
夜間に使えて、災害対策にも！

3 蓄電池



太陽光パネル既設
卒FITにオススメ！

登録から購入までの流れ

—かんたん手続き—

まずは
無料登録！



問合せ先

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/group-kounyu.html>

東京都環境局

気候変動対策部家庭エネルギー対策課

TEL 03-5388-3533



とちょう電力プラン

都は、2030年までに、都有施設で使用する電力の再生可能エネルギー100%化を目指しています。

そのため、都内のご家庭の太陽光発電で発電された卒FIT電力※を含む再生可能エネルギー100%の電力を都有施設で活用する「とちょう電力プラン」を実施しています。

※卒FIT電力 固定価格での買取期間（住宅用太陽光発電の場合10年間）が終了した電力（2019年11月以降、順次買取期間終了）



問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/own_efforts/index.html

東京都環境局
気候変動対策部計画課

TEL 03-5388-3563



東京都マンション環境性能表示

家庭部門の温暖化対策の推進には、マンションの環境性能を高め、環境に与える負荷を低減させることが重要です。

マンション環境性能表示は、大規模な新築または増築を行うマンションの販売等の広告に、「建物の断熱性」、「設備の省エネ性」、「再エネ設備・電気」、「維持管理・劣化対策」、「みどり」の5つの環境性能を示すラベルの表示を義務付ける制度です。

表示されるマンション環境性能は、マンションの建築主が都に提出する建築物環境計画書の内容に基づいた評価です。



問合せ先

<https://www7.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/building/mansion/index.html>

東京都環境局
気候変動対策部環境都市づくり課

TEL 03-5320-7937



省エネラベリング制度

省エネラベルは、エネルギー消費の多い家電製品について、省エネ性能の違いが一目でわかる5.0～1.0までの0.1きざみの評価点と、評価点に応じた星の数の表示、電気料金等を販売店で表示することにより、消費者の省エネ意識の向上と省エネ製品の選択を促すためのものです。

東京都は、平成14年より、家電製品販売店と協力して家電製品省エネラベルキャンペーンを実施し、平成17年7月に環境確保条例において、家電量販店等での省エネラベルの表示を義務化しました。平成18年には、全国省エネラベル協議会が発足し、全国23の都道府県の地域で実施されました。

こうした流れを受け、平成18年10月から、国は省エネラベルの遺伝子を引き継ぎ、全国統一の省エネラベルを開始することになりました。

都としては、新しい全国統一の省エネラベルに移行するとともに、条例に基づく義務化を継続し、省エネ製品の普及拡大を促進しています。



▲省エネラベル
ランニングコスト(電気料金)
も考えて商品を選びましょう！

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/energy_labeling/index.html

東京都環境局
気候変動対策部家庭エネルギー対策課

TEL 03-5388-3533



ガソリンスタンドへの省エネ設備の導入経費を補助します！

環境に配慮したエネルギーステーションづくりに向けた設備等導入支援事業

受付期間

①専門家派遣申請：令和5年4月6日～令和5年12月28日

②助成金交付申請：令和5年4月6日～令和6年2月29日

クール・ネット東京
事業支援チーム

TEL 03-5990-5088



対象者	①、②とも都内でガソリンスタンドを営む中小企業者等
補助対象	①省エネ・経営に関する専門家が訪問し、調査・助言等を実施することに要する費用 ②専門家の提案に基づき実施する省エネルギー設備導入に要する経費（設計費、設備費、工事費）
補助要件	①中小企業者等が営む都内のガソリンスタンドであること ②①の専門家派遣を受けたガソリンスタンドで、専門家の提案に基づく省エネルギー設備の導入であること
補助率等	①無料 ②対象経費の3分の2（上限2,500万円）
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/gs-shoene 

省エネ設備の導入や運用改善の実践に係る経費を補助します

ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業

受付期間 ホームページ等でお知らせします。

クール・ネット東京
事業支援チーム

TEL 03-5990-5089



対象者	都内で中小規模事業所を所有または使用する中小企業者等
補助対象	<ol style="list-style-type: none"> 省エネ設備の導入 高効率空調設備、全熱交換器、LED照明設備、高効率ボイラー、高効率変圧器、断熱窓、高効率コンプレッサ、高効率冷凍冷蔵設備などの省エネ設備 運用改善の実践 BEMS、人感センサー等の導入、照明スイッチ細分化工事などの運用改善
補助要件	<ol style="list-style-type: none"> 中小企業等が都内で所有または使用する中小規模事業所において、以下のいずれかを行うこと <ol style="list-style-type: none"> 事前に省エネ診断（※クールネット東京が実施する事業であること。）を受診し、この提案に基づき、省エネ設備の導入または運用改善の実践を行うこと 事業者が自ら計画を作成し、省エネ効果の確認ができる省エネ設備の導入または運用改善の実践を行うこと 上記1を実施する事業所について、地球温暖化対策報告書を提出すること等
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> 主な補助要件 1（1）の場合 3分の2（上限2,500万円） ※事業所全体のCO2排出量の削減見込みが50%以上かつエネルギー消費量の削減見込みが50%以上の要件を満たす省エネ設備の導入については、4分の3（上限5,000万円） 主な補助要件 1（2）の場合 3分の2（上限1,000万円）
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zeroemi-shoene 

中小規模事業所向けに省エネ診断を実施します（無料）

クール・ネット東京
省エネ推進チーム

TEL 03-5990-5087



支援概要

中小規模事業所に対し技術専門員が直接お伺いして、エネルギーの使用状況を診断し、光熱水費削減のための省エネに関する提案や技術的な助言を行います。診断は全て無料です。

▽省エネ診断の実績

【実施概要】

実施期間	平成18年度~令和4年度
診断件数累計	約5,600件
延床面積 平均	約3,800㎡
CO ₂ 排出量 平均	約221 t



【提案実績】

CO ₂ 排出 累計削減量	約20万 t*
CO ₂ 排出 平均削減量	約36 t*
CO ₂ 排出 平均削減率	約25%*
削減光熱水費 平均	約174 万円*

※提案ベースの数値

- ・ CO₂ 平均約25%削減！
- ・ 光熱水費 平均約174 万円削減！

詳細HP

<https://www.tokyo-co2down.jp/learn/diagnosis-office>



備考

「設備の最適化のススメ」もご利用ください

着実かつ効果的に省エネ対策を進める上で有効な手段となる「設備の最適化」について、中小規模事業所が容易に取組める対策の説明や取組手順、削減メリットを整理したリーフレット「設備の最適化のススメ」を作成しています。

リーフレットURL

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/energy/saitekika_reaf.pdf



省エネルギー研修会・出張相談会に講師を派遣 します (無料)

中小規模事業所対策推進研修会等講師派遣

受付期間 研修会等開催日の2か月前までに申し込み

クール・ネット東京
省エネ推進チーム

TEL 03-5990-5087



支援概要

業界団体・事業者等が開催する研修会等に、具体的な省エネルギー対策や、再生可能エネルギーの活用方法・東京都の事業所向け支援策をご案内できる講師を無料で派遣いたします。

▽講義の内容

お打合せいただいた内容をもとに、資料（PPT）を作成します。

※ご要望に応じて、内容を柔軟に変更いたします。

※オンライン開催が可能です。

○基本メニュー（講義形式）（30～90分）

・省エネルギー対策等全般、各種事例

○追加メニュー（基本メニューに適宜追加）

・ショールーム見学

（東京都と連携協定等を締結した業界団体に加盟する企業）

・省エネルギー対策等と経営に関連する追加講義

（中小企業診断士等の派遣）

詳細HP

<https://www.tokyo-co2down.jp/seminar/small>



既存の私立学校施設へ省エネ設備等の導入を助成します

私立学校省エネ設備等導入事業費助成事業

受付期間

第1回：令和5年7月31日まで契約分－7月3日(月)～9月8日(金) 消印有効

第2回：令和5年10月31日まで契約分－10月2日(月)～10月31日(火) 消印有効

公益財団法人東京都私学財団
振興部振興課



TEL 03-5206-7923

対象者	都内の私立幼稚園（幼保連携型認定こども園を含む）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び専修学校（高等課程）
助成対象	<p>「クール・ネット東京」または「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業における補助事業者」による省エネ診断を受け、提案された改善内容を踏まえ、既存の校舎等に省エネ設備等を導入する事業に要する経費</p> <p>①空調設備導入費助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来型、旧型エアコン等から高効率インバータエアコン、高効率冷温水機への更新など <p>②LED等導入費助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来型蛍光灯からHf型蛍光灯、LED蛍光灯の導入 ・遮熱フィルムの設置、節水型トイレへの更新、太陽光発電設備の設置など
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・助成事業完了年度の次の会計年度から2年間、地球温暖化対策報告書を提出すること ・東京都が実施する広報、調査等に学校運営に支障のない範囲内で協力すること
助成率等	<p>助成対象経費限度額：</p> <p>①空調設備導入費助成金 5,000万円（大規模工事の場合 1億円）</p> <p>②LED等導入費助成金 1,500万円</p> <p>助成率：対象経費の2/3以内 （国庫補助対象事業等については、国庫補助金等を含めて2/3以内）</p>
詳細HP	<p>https://www.shigaku-tokyo.or.jp/</p> 

既存非住宅の省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修を補助します

既存非住宅省エネ改修促進事業

受付期間 令和5年6月1日～令和6年1月19日

東京都都市整備局市街地建築部
建築企画課

TEL 03-5320-5031



対象者

・中小企業者、個人事業主、学校法人、一般社団法人等、医療法人、社会福祉法人等

補助対象

・既存非住宅の省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修（開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事）に要する費用

補助要件

- ・住宅以外の建築物またはその部分
- ・延べ面積が10,000㎡以下であるもの
- ・省エネ改修工事により、改修部分が現行の省エネ基準またはZEB水準相当に新たに適合すること（全体改修または部分改修）
- ・改修後に耐震性が確保されていること 等

補助率等

省エネ診断・省エネ設計 等

対象経費の3分の2（上限額の設定無し）

省エネ改修

対象経費の23%

省エネ基準に適合する場合：上限額5.6千円/㎡

ZEB水準に適合する場合：上限額9.6千円/㎡

詳細HP

<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/teitanso/syoene-sokushin.html>



地産地消型の再エネ発電・熱利用等の導入経費を補助します

地産地消型再エネ増強プロジェクト

受付期間 令和5年4月3日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
創エネ支援チーム

TEL 03-5990-5067



対象者	民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）及び区市町村			
補助対象	都内及び都外（東京電力管内*）に設置する地産地消型の再生可能エネルギー発電等設備、再生可能エネルギー熱利用設備の整備費等（事前調査費などを含む） ※その他一定の条件あり			
補助要件	<p><地産地消型再生可能エネルギー発電等設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第9条に基づく認定を受けない設備（FIT制度またはFIP制度認定事業に係わらない発電設備）であること 年間発電量が、ひとつの需要先の年間消費電力量の範囲内であること 等 <p><再生可能エネルギー熱利用設備></p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽熱利用の場合、集熱器総面積が10㎡以上であること 等 			
補助率等	補助対象者	補助率		補助上限額
		再エネ発電設備 再エネ熱利用設備	蓄電池 (再エネ発電設備と同時導入)	
	中小企業等	補助対象経費の3分の2以内	補助対象経費の4分の3以内	1億円
	その他	補助対象経費の2分の1以内	補助対象経費の2分の1以内	7,500万円
	区市町村	補助対象経費の3分の2以内	補助対象経費の3分の2以内	1億円
備考	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度まで受付予定です。 東京都環境公社が実施する省エネルギー診断を別途定める期限内に受診する等の交付条件があります。 			
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan-zokyo			

都外での新規再エネ電源設置を補助します

再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業

受付期間 令和5年4月3日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
創エネ支援チーム

TEL 03-5990-5067



対象者

民間事業者
(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)

補助対象

都内の電力需要家が行う都外での新規再生可能エネルギー発電設備及び蓄電池設置に対する整備費

補助要件

- 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第9条に基づく認定を受けない設備（FIT制度またはFIP制度認定事業に係わらない発電設備）であること
- 再エネ発電設備設置地域への環境配慮および関係構築等を行うこと等

補助率等

補助対象設備	補助率	補助上限額
再生可能エネルギー発電設備	補助対象経費の1/2以内（国等の補助金と併給する場合でも、合計1/2以内）	2億円
蓄電池	補助対象経費の2/3以内（国等の補助金と併給する場合でも、合計2/3以内）	1億円

備考

令和5年度まで受付予定です。

詳細HP

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-offsite>



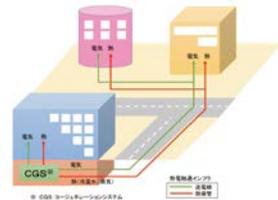
コージェネレーションシステムを活用したエネルギーの面的利用に係る経費を補助します

スマートエネルギーネットワーク構築事業

受付期間 令和5年4月3日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
スマートエネルギー助成金担当

TEL 03-5990-5085



対象者	民間事業者 (民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)															
補助対象	コージェネレーションシステム (CGS) 及び熱電融通インフラ (送電線、熱導管等) の設置に係る費用															
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の建築物において、CGS及び熱電融通インフラを設置すること、または熱電融通インフラを新たに設置すること ・エネルギーマネジメントによりデマンドレスポンスの実行を可能にする体制を構築すること 等 															
補助率等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象機器</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①熱電融通インフラ</td> <td>(再エネ開発を行う場合)</td> </tr> <tr> <td>②CGS (熱電融通インフラを整備する場合のみ)</td> <td>①対象経費の1/2 (上限1億)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②対象経費の1/2 (上限4億)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(再エネ開発を行わない場合)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①対象経費の1/3 (上限0.8億)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②対象経費の1/3 (上限3億)</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象機器	補助率等	①熱電融通インフラ	(再エネ開発を行う場合)	②CGS (熱電融通インフラを整備する場合のみ)	①対象経費の1/2 (上限1億)		②対象経費の1/2 (上限4億)		(再エネ開発を行わない場合)		①対象経費の1/3 (上限0.8億)		②対象経費の1/3 (上限3億)	
補助対象機器	補助率等															
①熱電融通インフラ	(再エネ開発を行う場合)															
②CGS (熱電融通インフラを整備する場合のみ)	①対象経費の1/2 (上限1億)															
	②対象経費の1/2 (上限4億)															
	(再エネ開発を行わない場合)															
	①対象経費の1/3 (上限0.8億)															
	②対象経費の1/3 (上限3億)															
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/network 															

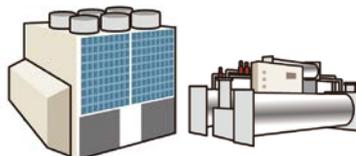
地域冷暖房における高効率熱源機器の導入経費を補助します

地域熱供給事業における脱炭素対策先導事業

受付期間 令和5年夏頃～

クール・ネット東京
事業支援チーム

TEL 03-5990-5089



対象者	・ 都内の地域熱供給事業者等
補助対象	・ 高効率の電動熱源機器の導入に係る経費 (地域熱供給事業の用に供するものであって、更新・増設・新設を対象)
補助要件	・ 助成対象設備に用いる電力を再生可能エネルギーとすること ・ 地域熱供給事業における需給の最適化に資するエネルギーマネジメントを実施すること 等
補助率等	助成対象経費の2分の1 (上限額2億円)
備考	・ 令和5年夏頃から制度開始予定です。 ・ 制度詳細が決まりましたら、クール・ネット東京のHP等でご案内いたします。

省エネ設備等を取得した場合に法人事業税・個人事業税を減免する制度があります

中小企業者向け省エネ促進税制

- ① 東京都主税局課税部法人課税指導課法人事業税班
- ② 東京都主税局課税部課税指導課個人事業税班
- ③ <対象機器について>クール・ネット東京

TEL ① 03-5388-2963
 ② 03-5388-2969
 ③ 03-5990-5087



対象者	中小企業者（資本金1億円以下の法人等、個人事業者）
減免対象	空調、照明、小型ボイラー、再エネ設備の取得価額に応じた法人事業税・個人事業税
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都環境局へ「地球温暖化対策報告書」等を提出していること ・ 取得設備は、東京都が導入推奨機器として指定する省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備であること 等
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の1/2を事業税額から減免。ただし、事業税額の1/2を限度とする。
詳細HP	https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html 
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象機器について： https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/eco_energy/ 
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策報告書制度： https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ondanka/ 

小売電気事業者様による新規再エネ電源設置を補助します

小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業

受付期間 令和5年夏頃～令和6年3月31日

東京都環境局気候変動対策部計画課

TEL 03-5320-7784



対象者 電気事業法に定める小売電気事業者

補助対象 ・小売電気事業者が都内に供給を行う新規再生可能エネルギー発電設備に対する整備費等

補助要件 ・FIT制度またはFIP制度認定事業に係る発電設備でないこと
・発電設備設置地域への環境配慮及び関係構築等を行うこと 等

補助率等 対象経費の2分の1 上限額2億円

備考 令和5年夏頃から制度開始予定です。

カーボンレポート制度 (低炭素事業)

カーボンレポート制度は、中小テナントビルの省エネ・低炭素レベルの見える化を図るものです。

中小テナントビルのビルオーナーは、都に提出した地球温暖化対策報告書に基づき、低炭素ベンチマークを用いてビルの低炭素・省エネレベルを示すカーボンレポートを作成し、このカーボンレポートをテナント入居者や入居希望者等に提示・説明することで、ビルの低炭素・省エネレベルをアピールして、入居等を促すことができます。



問合せ先

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/lowcarbon/index.html>

東京都環境局
気候変動対策部総量削減課

TEL 03-5388-3517



トップレベル事業所の認定

(優良特定地球温暖化対策事業所（トップレベル事業所）認定制度)

トップレベル事業所認証マークは、地球温暖化対策の取組が特に優れた事業所の目印です！

トップレベル事業所は、東京都キャップ&トレード制度において、省エネ推進体制の整備や高効率な設備の導入、きめ細かい運転管理など数多くの優れた取組を行っている事業所（オフィスビル・工場等）として、都が認定した事業所です。



トップレベル事業所一覧（令和4年度末現在）

No.	区分	事業所名	No.	区分	事業所名
1	トップ	アートヴィレッジ大崎セントラルタワー	31	トップ	虎ノ門ビルズ
2	トップ	赤坂インターシティ AIR	32	トップ	日本橋三井タワー
3	トップ	赤坂Kタワー	33	トップ	三井住友銀行東館
4	トップ	アット東京第3センター	34	トップ	三井住友銀行本店ビルディング
5	トップ	アット東京中央第2センター	35	トップ	三菱商事ビルディング
6	トップ	飯野ビルディング	36	トップ	明治安田生命ビル・明治生命館
7	トップ	池袋地域冷暖房株式会社	37	トップ	森永乳業株式会社 東京多摩工場
8	トップ	株式会社野村総合研究所	38	準トップ	赤坂B i zタワー
9	トップ	神田駿河台地区熱供給センター	39	準トップ	飯田橋グラン・ブルーム
10	トップ	銀座三井ビルディング	40	準トップ	永代ダイヤビルディング
11	トップ	グラントウキョウサウスタワー	41	準トップ	大崎1丁目地区熱供給センター
12	トップ	グラントウキョウノースタワー	42	準トップ	J R東急目黒ビル
13	トップ	サビアタワー	43	準トップ	汐留シティセンター
14	トップ	J R品川イーストビル	44	準トップ	汐留タワー
15	トップ	J R新宿ミライナタワー	45	準トップ	品川シーサイドイーストタワー
16	トップ	J R南新宿ビル	46	準トップ	新宿パークタワー
17	トップ	品川シーズンテラス	47	準トップ	新宿三井ビルディング
18	トップ	清水建設株式会社本社ビル	48	準トップ	第一三共株式会社 葛西研究開発センター
19	トップ	東京ガーデンテラス紀尾井町	49	準トップ	第一三共株式会社 品川研究開発センター
20	トップ	東京スカイツリータウン	50	準トップ	東京都水道局淀橋給水所
21	トップ	東京スカイツリー地域熱供給施設	51	準トップ	豊洲三丁目熱供給施設
22	トップ	東京都水道局稲城ポンプ所	52	準トップ	西池袋熱供給株式会社 センタープラント
23	トップ	東京都水道局練馬給水所	53	準トップ	西東京事業所
24	トップ	東京都水道局羽村導水ポンプ所	54	準トップ	日本電気本社ビル
25	トップ	東京都水道局白野増圧ポンプ所	55	準トップ	日本橋一丁目三井ビルディング
26	トップ	東京都水道局八坂給水所	56	準トップ	箱崎地区熱供給センター
27	トップ	東京ミッドタウン	57	準トップ	晴海アイランド地区熱供給センター
28	トップ	東京ミッドタウン日比谷	58	準トップ	晴海アイランドトリトンスクエアスーパーブロック
29	トップ	東芝インフラシステムズ株式会社 府中事業所	59	準トップ	丸の内熱供給株式会社 丸の内一丁目・二丁目センター
30	トップ	虎ノ門タワーズ オフィス	60	準トップ	御台三井ビルディング 御台三井ビルディング 御台三井ビルディング

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/toplevel/index.html

東京都環境局

気候変動対策部総量削減課

TEL 03-5388-3530



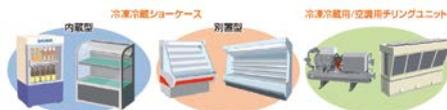
省エネ型ノンフロン機器の導入に対して補助します

省エネ型ノンフロン機器普及促進事業

受付期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

クール・ネット東京
事業支援チーム

TEL 03-5990-5088



対象者	中小事業者及び個人の事業者（リースする場合も含む。） ※ 冷凍冷蔵倉庫及び食品製造工場を除く。
補助対象	①省エネ型ノンフロンショーケース（内蔵型・別置型） ②省エネ型チリングユニット ③省エネ型冷凍冷蔵ユニット（車載用、船舶用または輸送用を除く。） ②、③は、圧縮機に用いられる原動機の定格出力が7.5kW以上であること
補助要件	・都内の事業所に設置されること ・新品であること
補助率等	(補助対象経費) 補助対象機器の購入費、運搬据付費及び工事費（ただし、内蔵型ショーケースは工事費を除く。） (補助率) 対象経費の2分の1(国等の補助がある場合は、その額を除いた額)(上限) 1事業者当たり3,000万円まで、1台当たり1,600万円まで
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/nonfluron

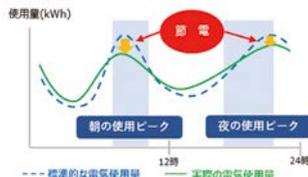


節電マネジメント実施に係る経費を支援します

受付期間 夏季 令和5年2月1日～令和5年6月30日
冬季 令和5年2月1日～令和5年11月30日

クール・ネット東京都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5242



家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業

低圧向け

対象者	電気事業者（小売電気事業者及び一般送配電事業者）
補助対象	電気事業者が電力の需給状況に応じて節電要請を行い、節電に応じた家庭等の需要家に上乘せポイント付与等する取組及びそのシステム構築等に対して補助
実施期間	令和4年度から令和6年度まで
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/demand_response



企業の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業

高圧・特別
高圧向け

対象者	電気事業者（小売電気事業者、一般送配電事業者及び特定卸供給事業者等）
補助対象	①助成1 節電キャンペーンの実施 電気事業者が電力の需給状況に応じて節電要請を行い、節電に応じた企業等の需要家にインセンティブを付与等する取組及びそのシステム構築等に対して補助 ②助成2 エネルギーマネジメントの実施 助成1の節電をより効果的に取り組むために実施する、エネルギーマネジメントシステムの導入に対して補助
実施期間	令和4年度から令和6年度まで
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/demand_response_company



VOC排出削減のための省エネ機器の導入を補助します

省エネ型VOC排出削減設備導入促進事業

受付期間 令和5年4月1日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
事業支援チーム

TEL 03-5990-5088



対象者	工場内塗装、印刷、ドライクリーニングのいずれかの作業でVOCを取扱う都内の中小事業者及び個人事業者（国または地方公共団体の出資を受けている法人または団体を除く）
補助対象	次の設備の導入に要する経費（設計費、設備費、工事費等） ・ VOC排出削減対策設備 ・ VOC削減装置付空調・換気設備
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内の事業者を導入されること ・ 未使用品であること（リースは対象外） ・ 原材料・消耗品でないこと ・ 設備を導入後に、VOC削減率・省エネ化についての効果を報告すること ・ 設備の導入後に、東京都が行う調査に協力できること 等
補助率等	補助対象設備1台ごとに補助対象経費の2 / 3 (上限2,000万円/台)
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/voc 

環境にやさしい車・バイクの導入に対して補助します

ZEV普及促進事業（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等）

受付期間 <車両・外部給電器> 令和5年4月28日～令和6年3月29日



クール・ネット東京
モビリティチーム

TEL 050-3155-5646

対象者 ・都内の法人または個人
・上記の者とリース契約を締結したリース事業者 等

補助対象 ・電気自動車（EV）
・プラグインハイブリッド自動車（PHEV）
・外部給電器

補助要件 初度登録または初度検査の日から1年以内であり、代金の支払いが完了している自動車（中古車は除く。）であること 等

●電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHEV）
【令和5年4月1日以降に初度登録】

補助対象	①基本補助額		②再エネ導入		
	給電機能 有	給電機能 無	②再エネ 100% 電力契約	④太陽光発電設備設置	
EV	事業者	37.5万円	27.5万円	+12.5万円	+25万円
	個人	45万円	35万円	+15万円	+30万円
PHEV	事業者	30万円	20万円	+10万円	+10万円
	個人	45万円	35万円	+15万円	+15万円

補助内容	補助額	要件等
①基本補助額	上記のとおり	補助対象・給電機能の有無による
②再エネ導入	上記のとおり	⑦または⑧のいずれかを上乗せ ※⑧については、発電出力 2kW 以上が対象
③自動車メーカー別上乗せ	+ 5 ～ 10 万円	条件を満たす自動車メーカーの車両の場合
④高額車両	①～③の合計額に 0.8 を乗じる	税抜 840 万円以上となる車両

【令和5年3月31日以前に初度登録】

補助対象	補助額			
	通常	⑦再エネ 100% 電力契約	④太陽光発電設備設置	
EV	事業者	37.5万円	50万円	62.5万円
	個人	45万円	60万円	75万円
PHEV	事業者	30万円	40万円	40万円
	個人	45万円	60万円	60万円

※再エネ導入の場合の補助額については、⑦または⑧のいずれかとなる
※⑧については、発電出力 3kW 以上が対象

●外部給電器

補助率	補助上限額	要件等
対象経費の 1/2	40万円	国補助併給時には、国補助額を控除

詳細HP

① EV・PHV
<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev>

② 外部給電器
<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-feed>



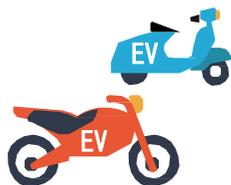
環境にやさしい車・バイクの導入に対して補助します

ZEV普及促進事業（電動バイク）

受付期間 令和5年4月28日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
モビリティチーム

TEL 050-3155-5646



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の法人または個人 ・上記の者とリース契約を締結したリース事業者
補助対象	電動バイク（側車付二輪自動車・原動機付自転車） ※対象車一覧については詳細HP参照
補助要件	新車購入後に初めて発行される標識交付証明書、自動車検査証 または軽自動車届出済証の発行日から1年以内で、代金の支払いが完了しているバイク（中古車は除く。）であること 等
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・同種同格のガソリン車価格との差額から国の補助金を除いた額 ・補助限度額：18万円／1台（原付一種（三輪除く）、ミニカー） 48万円／1台（側車付二輪、原付二種及び三輪）
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/re_evbike 

環境にやさしい車・バイクの導入に対して補助します

ZEV普及促進事業（燃料電池自動車・外部給電器）

受付期間 令和5年4月28日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
モビリティチーム

TEL 050-3155-5646



- 対象者** ・都内の法人または個人 ・都内区市町村 ・リース事業者
- 補助対象** ・燃料電池自動車の購入費用
・燃料電池自動車用外部給電器の購入費用
- 補助要件** ・新規の購入またはリースが対象
・車検証上の使用の本拠と所有者の住所が都内にあること 等

●燃料電池自動車
【令和5年4月1日以降に初度登録】
最大140万円（①110万円+②5万円+③25万円）の補助になります。
※車両価格が税抜き840万円以上の車両は、補助額合計に0.8を乗じた額

補助内容	補助額	要件等
①基本補助額		
給電機能 有	110万円	給電機能 外部給電器等を経由して電力を取り出せる機能
給電機能 無	100万円	
②自動車メーカー別上乗せ補助額		
上乗せ額	+5万円	条件を満たす自動車メーカーの車両の場合
③再生可能エネルギー電力導入による上乗せ補助額（次のいずれか）		
再エネ100%電力契約	+25万円	指定する再エネ電力メニュー契約時
太陽光発電設備設置	+25万円	条件を満たす2kW以上の再エネ設置時

※令和5年3月31日以前に初度登録された車両は、HPでご確認ください。

●外部給電器

補助率	補助上限額	要件等
対象経費の1/2	40万円	国補助併給時には、国補助額を控除

詳細HP

① 燃料電池自動車
<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev>

② 外部給電器
<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-feed>

①



②



電気自動車用充電設備の導入を補助します

充電設備普及促進事業

受付期間 令和5年4月28日～令和6年3月29日（事業者向け）
令和5年6月30日～令和6年3月29日（戸建・集合住宅）

クール・ネット東京
都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5159



環境にやさしい自動車を購入する

対象者 充電設備を設置する者

補助概要

(1) 充電設備（超急速、急速、普通、V2H）への補助

対象施設		対象経費	補助額
非公共用 充電	集合住宅、事務所、 工場、月極駐車場、 戸建住宅*等	設備購入費 設置工事費 受変電設備改修費	補助対象経費から国補助を差し引いた額 (対象経費ごとに限度額あり) ※再エネ100%電力を活用する戸建住宅 に限り定額補助
公共用 充電	商業施設、宿泊施設、 時間貸駐車場等	維持管理費 電気基本料* ※再エネ電力を利用することが条件	補助対象経費の合計金額の10/10 (設置から最大5年間*) ※設置する充電設備によって異なる

(2) 太陽光発電システム及び蓄電池への補助

(集合住宅へV2H設備と同時に設置する場合は対象)

対象施設	対象経費	補助額
集合住宅	・設備購入費 ・設置工事費	補助対象経費の合計金額の10/10 (補助限度額：1,500万円)

(3) 戸建住宅に設置する充電設備導入費

対象施設	対象経費	補助額
既存戸建住宅	・設備購入費 ・設置工事費	25,000円/基（定額）

補助要件

充電設備にあっては、
 ・国補助の交付対象となっている設備であること
 ・新品であること
 ・集合住宅の場合は、令和5年4月1日以降に設置したものであること 等
 太陽光発電システム及び蓄電池にあっては、
 ・集合住宅へV2H設備と同時に設置すること
 ・売電しないこと 等
 戸建住宅に設置する充電設備にあっては、
 ・太陽光発電システムの設置または再生可能エネルギー100%電力を利用すること 等

詳細HP

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/all-evcharge>

(戸建住宅)

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/home-evcharge>



電気自動車等は自動車税種別割が課税免除になります

ZEV導入促進税制（都独自の課税免除）

東京都主税局課税部
計画課自動車税班

TEL 03-5388-2954



対象者	個人、法人
課税免除対象	自動車税種別割 ※自動車税環境性能割は非課税
対象自動車	平成21年4月1日から令和8年3月31日までに初回新規登録を受けた燃料電池自動車（水素を燃料とするもの）、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車
免除額	初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分を全額免除
詳細HP	https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html#b



マンション等への充電設備導入アドバイザーを派遣します（無料）

充電設備普及促進事業

受付期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

環境局気候変動対策部家庭エネルギー対策課

TEL 03-5388-3709

制度概要	マンション管理の専門家が、管理組合等に直接訪問し、集合住宅への充電設備（電気自動車用）等の設置について無料でアドバイスをします。（電気自動車用充電設備等の導入補助については、P47を参照）
対象者	【東京都内】 ・賃貸マンション・アパートの所有者 ・マンション管理組合 等
備考	受付窓口は詳細HPにてご案内いたします。
詳細HP	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/sgw/promotion/charger.html



EVバス・EVトラックの導入等に対して補助します

EVバス・EVトラック導入促進事業

受付期間 令和5年4月28日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
モビリティチーム

TEL 050-3155-5646



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 事業者（個人事業主・団体を含む）、地方公共団体等 上記の者とリース契約を締結したリース事業者 等
補助対象	EVバス・EVトラック、PHEVバス・PHEVトラックの購入費用
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 初度登録日が令和5年4月1日以降であること 車検証上の使用の本拠が都内にあること 等
補助額等	同等燃費水準車（ディーゼル車）の車両価格との差額+後付けの給電機能の装備費用 （上限額 2,300万円） ※国の補助金を併給する場合には、当該補助額を控除
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev_bus-2 

ビル等への充放電設備（V2B）の導入を補助します

ビル等への充放電設備（V2B）導入促進事業

受付期間 令和5年4月28日～令和6年3月28日

クール・ネット東京
都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5159



環境にやさしい自動車を購入する

対象者

- ・充放電設備（V2B）及びエネルギーマネジメント設備を購入する者

補助概要

充放電設備の設置数	対象設備	助成限度額	助成率
1基	充放電設備費	125万円	2分の1
	エネマネ設備費	15万円	
	工事費	62.5万円	
2基	充放電設備費	187.5万円	4分の3
	エネマネ設備費	22.5万円	
	工事費	93.7万円	
3基以上	充放電設備費	250万円	10分の10
	エネマネ設備費	30万円	
	工事費	125万円	

※V2B本体のオプションは助成対象外です。

※エネマネ設備の購入費は申請するV2Bの基数までが助成対象です。

補助要件

- ・V2Bにあっては、国補助の交付対象となっている設備であること
- ・新品であること
- ・設置するV2Bの基数以上の電気自動車等を保有等していること 等

詳細HP

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/all-evcharge>


燃料電池バスの導入等に対して補助します

燃料電池バス導入促進事業

受付期間 令和5年5月15日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
モビリティチーム

TEL 050-3155-5646



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の事業者 ・リース事業者 等
補助対象	燃料電池バスの購入費用
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の購入またはリースが対象 ・車検証上の使用の本拠が都内にあること 等
補助率等	<p>≪国等の補助金を併用する場合≫ 助成対象経費の2/3の額から2,000万円を差し引いた額 (上限額 5,000万円)</p> <p>○上乗せ補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年度以内に燃料電池バスを5台以上純増させる計画書を提出した場合 <ul style="list-style-type: none"> 保有台数10台目まで 上限額 2,000万円 保有台数11台目から 上限額 1,000万円 ・都内の自らの営業所等に水素ステーションの整備または誘致を図り、商用の目的で運用する場合 上限額 2,000万円
詳細HP	<p>https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fc-bus-2</p> 

燃料電池トラックの導入に対して補助します

ZEVトラック早期実装化事業

受付期間 令和5年5月15日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
モビリティチーム



TEL 050-3155-5646

環境にやさしい自動車を購入する

対象者	運送事業者等
補助対象	燃料電池トラックの導入費用
補助要件	<ul style="list-style-type: none">・新規の購入またはリースが対象・車検証上の使用の本拠が都内にあること 等
補助率等	助成対象経費から燃料電池トラック車両本体価格に3分の2をかけた額及び助成対象トラックと積載量、全長等の仕様が同等であるディーゼルトラックの車両本体価格を差し引いた額 (上限額 1,300万円)
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zev_truck



燃料電池フォークリフトの導入に対して補助します

燃料電池フォークリフト実装支援事業

受付期間 令和5年夏頃～令和6年3月29日

クール・ネット東京
モビリティチーム

TEL 050-3155-5646



対象者	事業者等
補助対象	燃料電池フォークリフトの導入費用
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の購入またはリースが対象 ・使用の本拠が都内にあること 等
補助率等	助成対象経費から内燃機関を用いたフォークリフト相当額と同等の補助金を差し引いた額（上限額 700万円）
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年夏頃から制度開始予定です。 ・制度詳細が決まりましたら、クール・ネット東京のHP等でご案内いたします。

島しょにおけるZEV中古車の購入を支援します

ZEV活用による島しょ地域防災力向上事業

受付期間 令和5年4月28日～令和6年2月29日

クール・ネット東京
モビリティチーム

TEL 050-3155-5646



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の島しょ地域（都と協定を締結した町村に限る。）において、災害時の給電などに可能な限り協力する事業者または個人 ・都内の島しょ地域の町村（都と協定を締結した町村に限る。）
補助対象	ZEV中古車本体の購入に要する費用
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・国補助の交付対象車両であること ・自動車検査証の本拠が、都と協定を締結した町村内にあること。 ・個人から購入した車両でないこと 等
補助率等	30万円（上限）
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zev-islands 

カーシェア・レンタカー事業者による 環境に優しい車の導入に対して補助します

カーシェア・レンタカー等ZEV化促進事業

受付期間 令和5年4月28日～令和6年3月31日

クール・ネット東京
モビリティチーム

TEL 050-3155-5646



環境にやさしい自動車を購入する

対象者

- ・都内のカーシェアリング事業者またはレンタカー事業者
- ・シェアリング利用する社用車のZEV（2台以上）を導入する都内の事業者等
- ・上記の者とリース契約を締結したリース事業者

補助対象

- ・電気自動車（EV）
- ・プラグインハイブリッド自動車（PHEV）
- ・燃料電池自動車（FCV）

補助要件

- ・初度登録または初度検査日から1年以内の自動車（中古車は除く。）であること（「わ」ナンバー）
- ※「わ」ナンバー以外はホームページでご確認ください
- ・車検証上の使用の本所の位置が都内であること 等

令和5年4月1日以降に初度登録された自動車の場合

●基本補助額

	給電機能 有	給電機能 無
EV・PHEV	75万円	65万円
FCV	200万円	190万円

補助率等

※給電機能：外部給電器・V2H充放電設備を経由してまたは車載コンセント（AC100V/1500W）から電力を取り出せる機能

- 自動車メーカー別の上乗せ
都の定める条件に該当する自動車メーカーの車両は、補助額を上乗せ（最大10万円）
- 高額車両における補助額
高額車両（税抜840万円以上）は、補助合計額に0.8を乗じた額

詳細HP

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zev-share>



環境性能の高いタクシー等の導入に対して補助します

次世代タクシーの普及促進事業

受付期間 令和4年6月10日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
モビリティチーム

TEL 050-3155-5646



対象者

- ・一般乗用旅客自動車運送事業者
- ・上記の事業者へリースをするリース事業者

補助対象

- ・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車のタクシー
- ・環境性能の高いユニバーサルデザイン（UD）タクシー

補助要件

- ・令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に初度登録され、代金の支払いが完了する自動車（中古を除く。）であること（ただし、申請期限あり）
- ・東京都内に使用の本拠の位置を有すること
- ・環境性能の高いUDタクシーにはユニバーサルドライバー研修を義務付け 等

補助率等

	補助対象	補助率及び額	
		国補助金併用	都補助金単独
E・V・PHV タクシー	中小規模事業者	E V：車両本体価格の1/4 PHV：車両本体価格の1/5 上 限：60万円	E V：車両本体価格の1/2 PHV：車両本体価格の2/5 上 限：160万円
	上記以外		E V：車両本体価格の1/4 PHV：車両本体価格の1/5 上 限：100万円
UD タクシー	中小規模事業者	40万円（定額）	100万円（定額）
	上記以外		60万円（定額）

詳細HP

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/taxi>



圧縮天然ガス自動車の導入に対して補助します

低公害・低燃費車導入促進補助金

受付期間 令和5年4月10日～令和6年2月29日

東京都環境局環境改善部
自動車環境課低公害化支援担当

TEL 03-5388-3535



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業者（個人事業者を含む。） ・ 上記の事業者へリースをするリース事業者
補助対象	<p>圧縮天然ガス（CNG）自動車 （都内に使用の本拠を置く車両。車両総重量 3.5 トン以下の車両を除く。）</p>
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付決定を受けた日以降に購入（車検登録）する車両であること ・ 令和6年2月29日までに車両を購入し、都に実績報告書を提出すること 等
補助率等	<p>車両総重量 8 t 超 20 万円 / 台 車両総重量 8 t 以下 3.5 t 超 10 万円 / 台</p>
詳細HP	<p>https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/air_pollution/diesel/support.html</p> 

ハイブリッドバスの導入に対して補助します

民営バス事業者に係る低公害・低燃費車導入促進補助金

受付期間 令和5年7月24日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
モビリティチーム



TEL 050-3155-5646

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・一般乗合旅客自動車運送事業者 ・一般貸切旅客自動車運送事業者 ・上記の事業者へリースをするリース事業者 										
補助対象	優良ハイブリッドバス （環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の交付対象となる車両で、都内に使用の本拠を置く車両）										
補助要件	令和6年3月31日までに車両を購入し、実績報告書を提出すること等										
補助率等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 40%;">中小規模事業者※以外</th> <th style="width: 45%;">中小規模事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助率</td> <td>通常車両との車両本体価格の価格差から国の補助額を除いた1/2</td> <td>通常車両との車両本体価格の価格差から国の補助額を除いた満額</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">250万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中小規模事業者：中小企業法に規定する中小企業者であって使用台数200台未満の事業者</p>			中小規模事業者※以外	中小規模事業者	補助率	通常車両との車両本体価格の価格差から国の補助額を除いた1/2	通常車両との車両本体価格の価格差から国の補助額を除いた満額	補助上限額	250万円	
	中小規模事業者※以外	中小規模事業者									
補助率	通常車両との車両本体価格の価格差から国の補助額を除いた1/2	通常車両との車両本体価格の価格差から国の補助額を除いた満額									
補助上限額	250万円										
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hybrid-bus										



ハイブリッドトラックの導入に対して補助します

一般貨物自動車運送事業者等に係る低公害・低燃費車導入促進補助金

受付期間 令和5年7月24日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
モビリティチーム

TEL 050-3155-5646



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 一般貨物自動車運送事業者（中小企業者・個人事業者） 第二種貨物利用運送事業者（中小企業者・個人事業者） 上記の事業者へリースをするリース事業者 										
補助対象	優良ハイブリッドトラック （環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の交付対象となる車両で、都内に使用の本拠を置くもの）										
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定を受けた日以降に購入（車検登録）する車両であること 令和6年3月31日までに車両を購入し、実績報告書を提出すること 等 										
補助率等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">使用台数200台以上の事業者</th> <th style="width: 45%;">使用台数200台未満の事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助率</td> <td>補助対象経費から国補助額及びその他補助額を除いた額の1/2</td> <td>補助対象経費から国補助額及びその他補助額を除いた満額</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>積載量4t未満：16万4千円 // 4t以上：57万1千円</td> <td>積載量4t未満：41万7千円 // 4t以上：145万2千円</td> </tr> </tbody> </table>			使用台数200台以上の事業者	使用台数200台未満の事業者	補助率	補助対象経費から国補助額及びその他補助額を除いた額の1/2	補助対象経費から国補助額及びその他補助額を除いた満額	補助上限額	積載量4t未満：16万4千円 // 4t以上：57万1千円	積載量4t未満：41万7千円 // 4t以上：145万2千円
	使用台数200台以上の事業者	使用台数200台未満の事業者									
補助率	補助対象経費から国補助額及びその他補助額を除いた額の1/2	補助対象経費から国補助額及びその他補助額を除いた満額									
補助上限額	積載量4t未満：16万4千円 // 4t以上：57万1千円	積載量4t未満：41万7千円 // 4t以上：145万2千円									
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hv_truck										



ハイブリッド塵芥車の導入に対して補助します

ハイブリッド塵芥車導入促進補助金

受付期間 令和5年7月24日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
モビリティチーム

TEL 050-3155-5646



環境にやさしい自動車を購入する

対象者

- ・ 都内に事務所または事業所を有する中小企業及び個人事業者で、産廃エキスパートまたは産廃プロフェッショナルの認定を現に受けている事業者
- ・ 上記の事業者へリースをするリース事業者

補助対象

ハイブリッド塵芥車
(ハイブリッド自動車であって車体の形状が「塵芥車」であるもので、都内に使用の本拠を置く車両)

補助要件

- ・ 補助金交付決定を受けた日以降に購入（車検登録）する車両であること
- ・ 白ナンバーの車両であること
- ・ 令和6年3月31日までに車両を購入し、実績報告書を提出すること 等

補助率等

補助率：国の補助の1/2
補助限度額：最大積載量 4t 未満 19万5千円/台

詳細HP

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/garbagetruck_hv



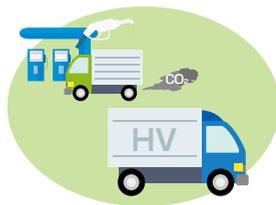
低公害・低燃費車の買換え時に融資をあっせんします

東京都環境保全資金融資あっせん

受付期間 令和5年4月3日～令和6年3月29日

東京都環境局環境改善部
自動車環境課低公害化支援担当

TEL 03-5388-3535



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	中小企業者（個人事業者を含む。）						
融資対象	九都県市指定低公害車・低燃費車 (対象車一覧については詳細HP参照)						
融資・補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・車両総重量が同程度の買換えであること（乗用車は指定低公害・低燃費車以外の車からの買換え） ・現在所有の東京都内の登録の車を廃車すること ・乗用車から貨物車等（その逆を含む。）、使用目的が異なる自動車への買換えでないこと 等 						
融資条件・補助率等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>融資内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：1億円/1企業 ・融資利率：東京都受付時の長期プライムレート以内、固定金利 ・貸付期間：7年以内 ・償還方法：毎月元金均等返済（元金6か月据置） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">融資対象車両</th> <th style="background-color: #cccccc;">条件</th> <th style="background-color: #cccccc;">東京都補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定低公害・低燃費車</td> <td>買換え</td> <td>利子補助1/2 保証料補助2/3</td> </tr> </tbody> </table> </div>	融資対象車両	条件	東京都補助率	指定低公害・低燃費車	買換え	利子補助1/2 保証料補助2/3
融資対象車両	条件	東京都補助率					
指定低公害・低燃費車	買換え	利子補助1/2 保証料補助2/3					
詳細HP	<p>https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/air_pollution/diesel/loan/loan.html</p> 						
備考	中小企業（個人事業者を含む。）の方が低公害・低燃費車を購入する際、東京都が融資をあっせんし、東京信用保証協会の信用を得て、取扱金融機関が融資します。						

水素ステーション設備等の導入・運営を支援します

水素ステーション設備等導入促進事業（運営費）

受付期間

- <設備運営費>令和5年秋頃～令和6年2月29日
- <土地賃借料>令和5年秋頃～令和6年2月29日
- <水素販売価格>令和5年夏頃～令和6年4月30日



クール・ネット東京
都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5159

対象者	民間事業者等
補助対象	都内に設置する燃料電池自動車等に水素を供給するための水素供給設備の運営費 等
補助要件	国が実施する「燃料電池自動車新規需要創出活動補助事業」に係る補助金の交付決定を受けたもの 等
補助率等	<p>①設備運営費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用車用：上限500万円(大企業)、上限1,000万円(中小企業) ・バス対応1系統：上限1,000万円(大企業)、上限2,000万円(中小企業) ・バス対応2系統：上限2,000万円(大企業)、上限4,000万円(中小企業) <p>②土地賃借料 4 / 5 (大企業)、全額補助(中小企業) ※既存分については 1 / 4</p> <p>③水素販売価格 水素と軽油の燃料価格差 ※対象は都内登録の燃料電池バス</p>
詳細HP	<p>①設備運営費・②土地賃借料 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_act</p> <p>③水素販売価格 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_cost</p>



水素ステーション設備等の導入・運営を支援します

水素ステーション設備等導入促進事業（整備費）

受付期間 令和5年7月頃～令和6年3月31日

クール・ネット東京
都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5159



対象者	民間事業者等
補助対象	都内に設置する燃料電池自動車等に水素を供給するための水素供給設備の整備費
補助要件	国が実施する「燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業」に係る補助金の交付決定を受けたもの 等
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模：国補助と合わせて上限10億円(全額補助) ・大規模以外：4/5(大企業)、全額補助(中小企業) ※水素供給能力等により上限が異なります。 ・バス・トラック対応に必要な増設・改修 ：4/5(大企業)、全額補助(中小企業) 上限4億円 ・障壁の設置：4/5(大企業)、全額補助(中小企業) 上限3,000万円 ・次世代キャノピー整備 ：4/5(大企業)、全額補助(中小企業) 上限1億円 ・既存設備等の撤去・移設（バス・トラック対応に必要な増設・改修時を含む。） ：4/5(大企業)、全額補助(中小企業) 上限3,000万円 ・水素ST併設・転換に伴う営業損失支援（バス・トラック対応に必要な増設・改修時を含む。） ：全額補助 上限500万円 ・土地の造成：4/5(大企業)、全額補助(中小企業) 上限2億円 ・FCV以外（フォークリフト・船等）用のST整備 ：4/5(大企業)、全額補助(中小企業) 上限3億円 ・ST空白地における建築工事費等 ：4/5(大企業)、全額補助(中小企業) 上限1億円
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_sup 

再生可能エネルギー由来の水素活用設備等の導入を支援します

再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業

受付期間 令和5年4月3日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
事業支援チーム

TEL 03-5990-5089



対象者 民間事業者及び都内の区市町村

- 補助対象
- 再生可能エネルギー由来水素活用設備
再生可能エネルギーにより発電した電力を用いて水素を製造する設備
また、製造した水素を純水素型燃料電池などに供給する設備
 - 純水素型燃料電池
水素のみを燃料とする定置式燃料電池であって、発電した電力及び発電に伴い発生した熱を供給するもの
 - 水素燃料ボイラー
水素のみを燃料とする温水や蒸気を作る業務・産業用のボイラー

- 補助要件
- 補助対象設備を都内の事業所等において新たに設置すること
 - 設置した設備を活用し、再生可能エネルギー由来水素に関する普及啓発を実施すること
 - ①を設置する場合、事業所等に純水素型燃料電池等を導入すること 等

補助率等	補助対象	補助対象経費	補助率	補助上限額
	再生可能エネルギー由来水素活用設備	設計費	補助対象経費の1/2以内	3億7,000万円 (5Nm ³ /時間超) 1億円 (5Nm ³ /時間以下)
	純水素型燃料電池	設備費	補助対象経費の2/3以内	8,700万円 (3.5kW超) 1,600万円 (3.5kW以下)
	水素燃料ボイラー	諸経費		4,500万円 (*1,000kg/時間超) 3,500万円 (*1,000kg/時間以下) *相当蒸発量

※国補助併給時には、国補助額を控除

詳細HP https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/3_7hydrogen_recycle



備考 本事業は、令和3年度から令和7年度まで受付予定です。

業務・産業用燃料電池の導入を支援します

水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業（業務・産業部門）

受付期間 令和5年4月3日～令和6年3月29日

クール・ネット東京
事業支援チーム

TEL 03-5990-5085



対象者 民間事業者及び都内の区市町村

補助対象 業務・産業用燃料電池
天然ガス等から取り出した水素を用いる定置式燃料電池であって、発電した電力及び発電に伴い発生した熱を供給するもの

補助要件

- ・業務・産業用燃料電池を都内の事業所等において新たに設置すること
- ・設置した設備を活用し、水素エネルギーに関する普及啓発を実施すること 等

補助率等	補助対象	補助対象経費	補助率	補助上限額
	業務・産業用燃料電池	設計費 設備費 工事費 諸経費	補助対象経費 の2/3以内	3億3,300万円 (5kW超) 1,300万円 (1.5kW超～5kW以下)

※国補助併給時には、国補助額を控除

詳細HP https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/3_hydrogen_smart_biz



備考 本事業は、令和3年度から令和7年度まで受付予定です。

江戸のみどり登録緑地（在来種植栽登録制度）

・事業の概要

東京都では、緑の量を確保する取組に加えて、緑の「質」を高める取組を行っています。

本制度では、在来種の植物を積極的に植栽するなど、生物多様性保全に取り組む緑地を登録・公表しています。

人にも生きものにも優しいみどりを広げませんか？

シンボルマーク
（優良緑地）



シンボルマーク



・制度の詳細、特徴、PR等

▶ 在来種とは？

地域にもともと分布している生物種のことです。在来種の植物を中心に緑地を整備すると、昆虫や鳥など身近な生きものにすみかを提供することにもつながります。本制度では、在来種の植物を一定以上植栽する緑地を登録することで東京の生物多様性を保全していきます。

▶ 登録緑地となったら

生物多様性の保全に貢献する取組として登録証とシンボルマークを提供します。生きものの生息生育環境への配慮に特に優れた緑地は「優良緑地」として、東京都が積極的にPRしていきます。

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/green/green_biodiv/edo_regist.html

東京都環境局
自然環境部計画課

TEL 03-5388-3548



優良性基準適合認定制度 (産廃エキスパート・産廃プロフェッショナル)

東京都では、適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な産業廃棄物処理業者を認定する第三者評価制度を運用しています。

この制度は、①排出事業者への信頼できる処理業者情報の提供、②優良な処理業者の育成と適正処理の推進、③健全な産業廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展を目的として、処理業者の任意の申請に基づき、適正処理・資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な業者を評価・認定する制度です。

認定された処理業者は、法令に定められた許可の基準を超えてさらに、事業の透明性に優れ、高い水準での廃棄物処理に取り組み、また経営的事項・管理体制も健全であるなど、一定の基準をクリアした業者です。

産業廃棄物処理業者を選定される際の参考として御利用ください。



認定業者向け許可証のデザイン
(令和3年4月交付以降)



- ・産廃エキスパート：業界のトップランナー的業者
- ・産廃プロフェッショナル：業界の中核的役割を担う優良業者

※点線部の囲いが認定業者を表しています。

問合せ先

<https://www.tokyokankyo.jp/resource-circulation/certification>

①申請、認定業者の検索について：
第三者評価機関(公財)東京都環境公社 優良性認定評価室
TEL 03-3644-1381

②制度全般について：
東京都環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課
TEL 03-5388-3586



サーキュラービジネスの主流化を促進する事業を補助します

サーキュラービジネス主流化促進事業

受付期間 令和5年7月～令和5年9月頃（計2回予定）

TOKYOサーキュラーエコノミーアクション

東京サーキュラーエコノミー推進センター行動変容支援チーム

TEL 03-6666-9198



対象者	中小企業等の法人格を有する団体または任意団体等
補助対象	プラスチックごみや食品ロスの削減に効果があり、都民の行動変容並びにサーキュラーエコノミーの実現に資する機器及びシステムの導入費
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・都内に導入または都内で利用されること ・補助対象事業者がその所有権（システムにあっては、所有権または使用权）を有すること ・新たに調達したもの（システムにあっては、新たに使用するもの）であること 等
補助率等	補助対象経費の1/2 ※1事業者あたり上限100万円とする。
詳細HP	https://www.circulareconomy.metro.tokyo.lg.jp/subsidized-business/promote-mainstreaming 

賞味期限前食品のフードバンクへの寄贈に係る輸送費を補助します

フードバンク寄贈促進事業

受付期間 令和6年3月29日まで

東京サーキュラーエコノミー推進センター行動変容支援チーム

TEL 03-6666-9243



対象者	中小小売店
補助対象	フードバンクへの食品輸送に要する費用
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・都内のフードバンクに、まだ食べられるにも関わらず廃棄になる可能性のある賞味期限前食品を寄贈することを目的として輸送すること ・補助対象事業完了後に、寄贈によるコスト削減のメリットや物流面の課題等、実態を把握するためのアンケートに協力できること 等
補助率等	補助対象経費の10/10 ※1店舗あたり上限144千円とする。
詳細HP	https://www.circulareconomy.metro.tokyo.lg.jp/subsidized-business/food-bank-donation 

住宅から排出される使用済住宅用太陽光パネルのリサイクル費用を補助します！

太陽光パネル高度循環利用の推進事業

受付期間 令和5年6月1日～令和9年9月30日

クール・ネット東京

TEL 03-6258-5313



対象者	・使用済住宅用太陽光パネルの処理の委託を行う排出事業者
補助対象	・使用済住宅用太陽光パネルを都の指定するリサイクル施設においてリサイクルするために係る処理費
補助要件	・都内の住宅から排出される使用済住宅用太陽光パネル（発電出力10kW未満）であること ・リサイクルするため、都が指定する産業廃棄物中間処理施設に、令和5年4月1日以降に処理の委託を行うこと
補助金額	使用済住宅用太陽光パネルの発電出力（kW）に25,000円を乗じた額
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/pvrecycle



微量PCBが混入した電気機器等の分析費用と処理費用を補助します

微量PCB廃棄物処理支援事業

受付期間 令和8年3月31日まで

公益財団法人東京都環境公社
微量PCB助成金交付担当

TEL 03-3649-8541



対象者	都内に微量PCB廃棄物を保管している個人、中小企業等
補助対象	①微量のPCBに汚染された可能性のある変圧器及びコンデンサー類の電気機器の絶縁油の分析費用 ②微量PCB含有が確認された絶縁油・容器・電気機器の処理（運搬・処分）費用
補助要件	補助金の申請は分析や処理を実施する前に行うこと 等
補助率等	①分析費：試料採取費及び分析費の50%（1台当たりの限度額12,500円） ②処理費：50%（処理量に応じた限度額あり）
詳細HP	https://www.tokyokankyo.jp/jigyoo/resource-circulation/pcb



VOC対策アドバイザーを派遣します（無料）

受付期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

東京都環境局環境改善部
化学物質対策課揮発性有機化合物対策担当

TEL 03-5388-3457



大気環境を改善する

支援概要	中小企業のVOC排出削減に向けた自主的な取組を支援することを目的として、無料で「VOC対策アドバイザー」を派遣します。
派遣対象	①原則として、資本金3億円以下または従業員数300人以下で、VOCを取り扱う中小企業（塗装工場、印刷工場、めっき工場等） ②VOCの排出抑制策に関する学習会などを主催する団体または企業
助言内容	①現場でVOCの簡易測定を行い、工程の改善、原材料の転換、回収・処理装置の設置等の助言を行います。 ②上記の助言後に、経営面の助言を行うことができます。 ③学習会や説明会で、VOC排出抑制対策について講習を行います。
詳細HP	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/voc/adviser/adviser.html



大気環境に配慮したガソリン計量機の設置費用を補助します

環境配慮型VOC対策機器導入促進事業

受付期間 令和5年5月9日～令和6年2月頃

東京都環境局環境改善部化学物質対策課揮発性有機化合物対策担当

TEL 03-5388-3457



大気環境を改善する

対象者	補助対象機器を設置する中小事業者及び個人事業者（自家用等は対象外）
補助対象	懸垂式Stage IIの設置に係る費用 (給油時に給油口から大気中に放出される燃料蒸発ガスを回収する機能を備えた懸垂式の計量機)
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の事業者に導入されること ・未使用品であること（リースは対象外） ・燃料蒸発ガスの回収性能が75%以上の計量機（国または都が認定）であること 等
補助率等	補助対象設備1台ごとに補助対象経費の2 / 3（上限300万円/台）
詳細HP	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/voc/stage2.html 

大気環境に配慮したガソリン計量機の設置費用を補助します

環境配慮型ガソリン計量機導入促進事業

受付期間 令和5年4月1日～令和5年11月30日

クール・ネット東京事業支援チーム

TEL 03-5990-5085



対象者	補助対象機器を設置する中小事業者及び個人事業者（自家用等は対象外）
補助対象	固定式Stage IIの設置に係る費用 (給油時に給油口から大気中に放出される燃料蒸発ガスを回収する機能を備えた固定式の計量機)
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の事業者に導入されること ・未使用品であること（リースは対象外） ・燃料蒸発ガスの回収性能が95%以上の計量機であること 等
補助率等	補助対象設備1台ごとに補助対象経費の1 / 2（上限200万円/台）
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/gs-stage2 

低NOx・低CO₂小規模燃焼機器認定制度

NOx・CO₂の排出が少ない小型ボイラー等の機器を認定しています

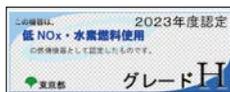
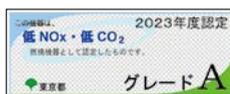
東京都では、大気汚染の原因となる窒素酸化物（NOx）及び地球温暖化に影響する二酸化炭素（CO₂）の排出が少ない小規模燃焼機器を低NOx・低CO₂小規模燃焼機器として認定し、普及を図っています。

▶ 制度の概要

冷暖房や給湯などに使用されている小規模燃焼機器について、NOx排出濃度とエネルギー効率の基準を満たしたものを認定しています。認定区分はグレードAA、グレードA、水素燃料ボイラーを対象としたグレードHH及びグレードHの4区分を設けています。

・対象小規模燃焼機器

蒸気・温水ボイラー、温水発生機、給湯器（家庭用を含む）、冷温水発生機、ガスヒートポンプ、コージェネレーションユニット



都が認定した低NOx・低CO₂小規模燃焼機器にはこちらのラベルが貼られています（一部の低NOx・低CO₂小規模燃焼機器を除く。）。

ホームページに認定した低NOx・低CO₂小規模燃焼機器の一覧を掲載しています。

▶ 導入のメリット

- ・ 効率の高い低NOx・低CO₂小規模燃焼機器を導入することで、燃料費を削減することができます。
- ・ 中小規模事業者の方が低NOx・低CO₂小規模燃焼機器を取得した場合、法人事業税、個人事業税が減免になります（42ページ参照）。

小規模燃焼機器の新設や更新時には、ぜひ本制度をご活用ください。

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/torikumi/nox_co2/index.html

東京都環境局環境改善部大気保全課

TEL 03-5388-3493



「Clear Skyサポーター」登録制度

(Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業)



制度概要	<ul style="list-style-type: none">・PM2.5及び光化学オキシダントの原因物質である窒素酸化物 (NOx) または揮発性有機化合物 (VOC) の削減に取り組む事業者を「Clear Skyサポーター」として募集します。・サポーターは、東京都から交付される登録証明書及びロゴマーク (電子データ・ステッカー・レシート用ロール紙 等) を活用しながら、削減への取組をPRできます。また、環境局HPやイベント等で、登録事業者の取組等を紹介します。「Clear Sky個人応援サポーター」もあわせて募集しています。
対象者	<p>以下の全てを満たす者</p> <ul style="list-style-type: none">・事業者、自治体、研究機関及び特定非営利活動法人等の団体であること。・都内に事業場を有すること。・NOxまたはVOCの排出削減取組メニューのいずれかに取り組んでいること。
備考	<p>排出削減取組メニュー</p> <p>NOx：エコドライブの実践 (貨物輸送評価制度の評価取得等)、ZEVまたは低公害・低燃費車の導入、大気汚染緊急時協力工場・事業場 等</p> <p>VOC：VOC対策アドバイザー派遣制度の活用、「東京都VOC対策ガイド」に示す排出削減対策の実践、「大気環境配慮型SS認定制度」に基づくStage IIの導入 等</p>



Clear Skyサポーター登録証明書



Clear Skyサポーターロゴマーク



応援個人サポーター認定書

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/torikumi/clearsky/index.html

東京都環境局
環境改善部計画課

TEL 03-5388-3481

詳細及び登録は
こちらから➡

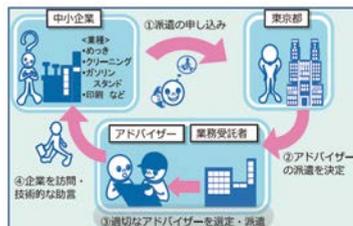


土壤汚染対策アドバイザーを派遣します 調査・対策に関する助言、操業中事業場では、土壤 調査も実施します（無料）

受付期間 令和5年4月3日～令和6年3月29日

東京都環境局環境改善部
化学物質対策課土壤地下水汚染対策担当

TEL 03-5388-3468



その他のご案内

<p>支援概要</p>	<p>中小企業による円滑な土壤汚染対策の取組を支援・促進するため、技術的な観点から適切なアドバイスを行う専門家を無料で派遣します。操業中の事業場であれば、土壤調査の実施も可能です。また、総合相談窓口で一般的な相談を受け付けています。</p>
<p>対象</p>	<p>《アドバイザー派遣》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内の中小企業で、操業中からできる土壤汚染対策や土壤汚染の未然防止等に関心がある工場・事業場 ・都内の中小企業で、施設の廃止に伴い法律や条例に基づく土壤汚染の調査・対策を行おうとしている、または既に行った工場・事業場（工場・事業場の土地の所有者も含む） <p>《総合相談窓口》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小事業者や土地所有者等
<p>助言内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土壤汚染対策の実施状況や心配事に合わせて、調査・対策等のステップごとにアドバイスします。 ・操業中の土壤汚染対策について、希望によりアドバイザーが土壤調査をすることも可能です。
<p>詳細HP</p>	<p>https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/support/advisor.html</p> 

土地利用転換アドバイザーを派遣します（無料）！

工場跡地等における持続可能な土壌汚染対策支援事業

受付期間 令和5年8月～令和6年3月29日

東京都環境局環境改善部
化学物質対策課

TEL 03-5388-3467



支援概要	<p>中小事業者の円滑な事業転換を促し、「土壌の3R」を考慮した持続可能な土壌汚染対策を促進するため、中小事業者の工場跡地等で新たに事業を行う者等に対して、アドバイザーによるコーディネートを行う。</p>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法、または環境確保条例に基づき土壌汚染状況調査を実施しており、土壌汚染が確認されている土地 ・法第3条第1項に規定する有害物質使用特定施設または条例第114条第1項に規定する有害物質取扱事業者に係る工場または事業場の土地 <p>以上2つの要件のうち、いずれかを満たす中小企業が設置した都内の工場・事業場であったもので、土地の利用転換を予定している土地の関係者</p>
助言内容	<ul style="list-style-type: none"> ・工場を廃止した中小事業者には、法令や商習慣の概要、法令に基づき必要となる対策について助言をする。 ・工場跡地等で事業を行うものには、法令や商習慣の概要、法令に基づき買主が実施する対策内容、開発・新築時における土壌の3Rを考慮した施工方法について、助言をする。
詳細HP	<p>https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/support/300300a20230620145945996.html</p> 

その他のご案内

水害時に化学物質の流出等を防止するための 設備設置費用を補助します

化学物質流出等防止対策支援事業

受付期間 令和5年4月6日～令和6年1月31日

東京都環境局環境改善部
化学物質対策課

TEL 03-5388-3503



その他のご案内

対象者	環境確保条例第110条に規定する適正管理化学物質取扱事業者のうち、中小事業者及び個人の事業者
補助対象	止水板、防水扉、防水シャッター、逆流防止弁、かさ上げ土台及びこれらに類すると認めるものの設置に必要な経費
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ等で浸水または土砂流入が想定されている都内の事業場に設置すること ・補助対象設備について、環境確保条例第111条に基づく「化学物質管理方法書」に記載すること ・交付決定の日から令和5年3月10日までの間に設置完了すること等
補助率等	対象経費の1/2（上限100万円）
詳細HP	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/chemical/grant.html



化学物質水害対策アドバイザーを派遣します（無料）

化学物質流出等防止対策支援事業

受付期間 令和5年4月6日～令和6年2月29日

東京都環境局環境改善部
化学物質対策課

TEL 03-5388-3503



支援概要	水害時に化学物質の流出等を防止するための取組を支援することを目的として、無料で「化学物質水害対策アドバイザー」を派遣します。
派遣対象	中小事業者または個人の事業者が設置した都内の化学物質を取り扱う工場及び事業場
助言内容	<ul style="list-style-type: none">①対策検討アドバイザー 新たな対策を検討している方に、浸水・流出の防止や被害拡大防止の対策について助言を行います。②対策手順アドバイザー 既に対策を実施している方に、既存対策の効果検証や運用改善などの助言を行います。③書類作成支援 上記助言を元に財政支援制度活用に必要な手続を支援します。
詳細HP	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/chemical/adviser.html



水害時にLPガスボンベの流出を防止するための設備設置費用を補助します

LPガス事故防止に関する安全機器の普及促進事業

受付期間 令和5年4月20日～令和6年2月29日

東京都環境局環境改善部
環境保安課

TEL 03-5388-3545



その他のご案内

対象者	・ 液化石油ガス販売事業者（都外の事業者も含む。）
補助対象	・ LPガスボンベを固定するベルトまたはチェーン及びその固定金具 ・ LPガスボンベ収納庫 及び設置工事に必要な経費
補助要件	・ 都内で浸水のおそれのある地域（1 m以上）における一般消費者等への供給設備（既設（令和3年11月30日時点）のものに限る。）に設置されること。 ・ 補助対象機器が未使用品であること。 ・ 令和6年6月1日までに設置が完了されること。
補助率等	小規模事業者等：補助対象経費の2 / 3 その他の事業者：補助対象経費の1 / 2
詳細HP	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/safety/gas/lpgas/support.html



中小企業におけるゼロエミッション実現に向けた経営をサポートします

ゼロエミッション実現に向けた経営推進支援事業

(公財) 東京都中小企業振興公社
事業戦略部経営戦略課

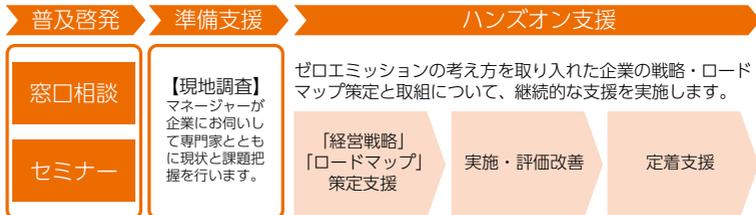
TEL 03-5822-7232



対象者 東京都内に主たる事業所を有する中小企業者等

中小企業のゼロエミッション実現に向けて、脱炭素化などの取組の普及啓発から経営戦略の策定、実行支援までを総合的に支援します。

支援概要



※ハンズオン支援の詳細についてはHPをご確認ください。

詳細HP

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/zero-emissions/index.html>



都内中小企業のゼロエミッションに資する新製品 開発・改良や販路開拓等を支援します

ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業

受付期間 ①製品開発助成 令和5年5月22日から7月31日まで（申請エントリー期間）
②販路開拓助成 令和5年5月22日から6月20日まで（申請エントリー期間）

- ①（公財）東京都中小企業振興公社多摩支社
②（公財）東京都中小企業振興公社助成課

TEL ①042-500-3901
②03-3251-7894

その他のご案内

対象者	①（単独申請）都内中小企業者 （共同申請）都内中小企業グループまたは中小企業団体等 ②都内中小企業者
助成対象経費	①原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、直接人件費、不動産賃借料 ②ア：展示会等参加費（出展小間料、資材費、輸送費等）、ECサイト出店初期登録料、自社Webサイト制作・改修費 イ：販売促進費（印刷物制作費、PR動画制作費、広告費） ※②の「イ」は、「ア」のいずれかの経費の申請が必要
助成要件	①ゼロエミッションに資する新たな製品開発、既存製品の改良及び規格等適合化等に取り組む都内中小企業者及びそのグループ等 ②本事業の上記「①」の支援を受ける都内中小企業者またはゼロエミッションに資する製品等の開発・製造・販売に取り組む都内中小企業者
助成率等	①（単独申請）助成限度額1,500万円、助成率3分の2、助成期間1年6か月 （共同申請）助成限度額3,000万円、助成率3分の2、助成期間1年6か月 ②助成限度額150万円、助成率3分の2、助成期間1年1か月 【問合せ先】 ・助成金に関すること ※対象者、対象経費、要件、申請方法等の詳細は募集要項を必ずご確認ください。 ①（公財）東京都中小企業振興公社多摩支社 ②（公財）東京都中小企業振興公社助成課 ・制度に関すること ①東京都産業労働局商工部創業支援課 ☎03-5320-7589 ② 同 経営支援課 ☎03-5320-4726
詳細HP	① https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/zeroemi_kaihatsu.html ② https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/zeroemi_hanro.html



モビリティ産業における製品化等に向けた技術支援を行います

ゼロエミッションに資するモビリティ産業支援事業

受付期間 令和5年4月1日～（技術支援①）

（地独）東京都立産業技術研究センター
多摩テクノプラザ

TEL 042-500-2300

歩行速モビリティ
「RaKuRo」
株式会社 ZMP



対象者	都内中小企業者等
支援概要	<p>車載機器や小型モビリティなどの製品化や事業化に向けて、以下の技術支援を行います。</p> <p>①技術相談、依頼試験、機器利用等の技術支援 車載機器・小型モビリティの安全性・信頼性評価のための EMC (Electromagnetic Compatibility) 試験、環境試験等を実施</p> <p>②関連企業や団体との連携支援 ゼロエミッション研究会やスマートシティ研究会を組成し、情報共有やワークショップを実施</p> <p>③人材育成支援 電動化促進によるモビリティ業界の構造転換に対するセミナーでの技術支援</p>
備考	②及び③の支援事業の開始時期は、HP等でお知らせします。
詳細HP	<p>https://www.iri-tokyo.jp/site/tama/</p> 

バイオ燃料を活用した車両・船舶等の事業化に取り組む事業者を支援します

バイオ燃料活用における事業化促進支援事業

受付期間 令和5年5月29日～令和5年7月5日
※追加募集を受け付ける場合等は、改めてお知らせします。

クール・ネット東京
モビリティチーム

TEL 050-3155-5646

その他のご案内

対象者	<p>①都内に本店または支店登記があり、実質的に都内で事業を行っている事業者等</p> <p>②上記①の事業者等を主たる構成員とした複数の企業等で構成するグループ</p>			
助成対象事業	環境負荷のより少ないバイオ燃料を活用した車両・船舶等での商用化・実装化に要する経費			
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施場所は、原則、都内とする。 なお、事業内容によっては、一部を都外の自社及びグループ構成員の事業所または工場等で実施することも可能 新たに燃料等を研究・開発する場合は、車両及び船舶等を活用した取組まで実施することが必要 等 			
助成率等	事業分野	助成対象経費	助成率	助成限度額
	バイオ燃料	燃料等購入費 外注・委託費 不動産賃借料 設備導入費 工事費	助成対象経費の 4/5以内	8,000万円
	混合バイオ燃料	プロモーション費 産業財産権出願費	助成対象経費の 2/3以内	6,000万円
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/biofuel			

CO₂排出を削減し、カーボンクレジット取引に取り組む事業者を支援します

中小企業等における排出量取引創出のためのモデル事業

受付期間 エントリー期間：令和5年5月22日～令和5年7月14日
申請書提出期間：令和5年7月1日～令和5年8月14日

クール・ネット東京
事業支援チーム

TEL 03-5990-5085

その他のご案内

対象者	都内中小企業者等
助成対象事業	(1) カーボンクレジット創出支援 CO ₂ 排出削減計画の策定、J-クレジット制度へのプロジェクト登録、CO ₂ 排出削減並びにJ-クレジットの創出及び市場への売却までの取組 (2) カーボンクレジットを活用した脱炭素化促進支援 CO ₂ 排出削減計画の策定、CO ₂ 排出削減及びJ-クレジットの取引市場からの購入・オフセットによる意欲的な削減目標の達成までの取組
助成要件	(1) カーボンクレジット創出支援 設定した排出削減目標を達成し、かつ、創出したJ-クレジットを市場に売却（売買取引成立の有無は問わない） (2) カーボンクレジットを活用した脱炭素化促進支援 自社でのCO ₂ 排出削減による削減目標を達成し、かつ、J-クレジットを購入しオフセットすることで、より意欲的な更なる削減目標を達成
助成対象	①設備投資助成【助成対象事業：(1)及び(2)】 機械装置、器具備品、ソフトウェア、その他、排出削減計画に基づきCO ₂ 排出削減に資するもの ②クレジット認証取得費助成【助成対象事業：(1)】 ・J-クレジットのプロジェクト登録に要する審査費用 ・J-クレジットの認証に要する審査費用 ③クレジット購入費助成【助成対象事業：(2)】 取引市場よりJ-クレジットを購入する時に要する費用
助成率等	①助成限度額 1億円、助成率 5分の4 ②助成限度額 280万円、助成率 10分の10 ③助成限度額 90万円、助成率 2分の1
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/reduction-credit



東京の自然公園

山に海！東京の自然公園に来てみませんか！

都内には亜高山帯の山々から亜熱帯の島と海まで、多様で豊かな自然公園が広がっています。都心からアクセスのよい見どころもたくさんあります。まずはHPで「ここも東京？」と驚くような絶景をお楽しみください。

詳細HP <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/naturepark/index.html>



▶ 自然公園内の施設

自然公園内で自然に触れ、遊び学ぶ時に役立つ体験・宿泊施設や、様々な情報発信を行うビジターセンターなどの施設を開設しています。自然教室やガイドウォークといった野外での参加体験型プログラムなど色々なイベントも企画していますので、是非ご活用ください。



山のふるさと村

檜原都民の森

問合せ先 **各施設へ直接お問い合わせください**

(自然ふれあい公園・ビジターセンター)

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/naturepark/known/shisetsu/index.html>



(奥多摩都民の森)

<https://www.tomin-no-mori.jp/>



(檜原都民の森)

<https://www.hinohara-mori.jp/>



区市町村連絡先一覧

都内の各区市町村でも関連の補助事業を行っている場合があります。

区名	代表電話番号
千代田区	03-3264-2111
中央区	03-3543-0211
港区	03-3578-2111
新宿区	03-3209-1111
文京区	03-3812-7111
台東区	03-5246-1111
墨田区	03-5608-1111
江東区	03-3647-9111
品川区	03-3777-1111
目黒区	03-3715-1111
大田区	03-5744-1111
世田谷区	03-5432-1111
渋谷区	03-3463-1211
中野区	03-3389-1111
杉並区	03-3312-2111
豊島区	03-3981-1111
北区	03-3908-1111
荒川区	03-3802-3111
板橋区	03-3964-1111
練馬区	03-3993-1111
足立区	03-3880-5111
葛飾区	03-3695-1111
江戸川区	03-3652-1151
八王子市	042-626-3111
立川市	042-523-2111
武蔵野市	0422-51-5131
三鷹市	0422-45-1151
青梅市	0428-22-1111
府中市	042-364-4111
昭島市	042-544-5111
調布市	042-481-7111

区名	代表電話番号
町田市	042-722-3111
小金井市	042-383-1111
小平市	042-341-1211
日野市	042-585-1111
東村山市	042-393-5111
国分寺市	042-325-0111
国立市	042-576-2111
福生市	042-551-1511
狛江市	03-3430-1111
東大和市	042-563-2111
清瀬市	042-492-5111
東久留米市	042-470-7777
武蔵村山市	042-565-1111
多摩市	042-375-8111
稲城市	042-378-2111
羽村市	042-555-1111
あきる野市	042-558-1111
西東京市	042-464-1311
瑞穂町	042-557-0501
日の出町	042-597-0511
檜原村	042-598-1011
奥多摩町	0428-83-2111
大島町	04992-2-1443
利島村	04992-9-0011
新島村	04992-5-0240
神津島村	04992-8-0011
三宅村	04994-5-0981
御蔵島村	04994-8-2121
八丈町	04996-2-1121
青ヶ島村	04996-9-0111
小笠原村	04998-2-3111

HTT(電力をHへらす Tつくる Tためる)の取組を強力に推進

都では、気候危機への対応とエネルギーの安定確保に向け、電力を「へらす、つくる、ためる」の頭文字をとった、「HTT」をキーワードに、節電や太陽光発電、蓄電池等の設置を呼び掛けています。取組を推進するため、企業と連携したイベントの実施や、様々な媒体での広告やSNSでの展開、ポスターやPRグッズなどを通じ、都民・事業者にも節電アクション等の実践を求めています。



FC東京と連携したイベント実施



HTTポスター

HTT
TokyoTokyo

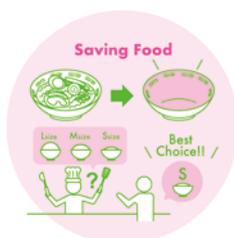


詳細はこちら

「チームもったいない」に参加しませんか？

食品ロスや使い捨てプラスチックの削減、省エネなどの取組や行動を通じて、個人の消費行動を変えていくことを目的とした緩やかな枠組みです。

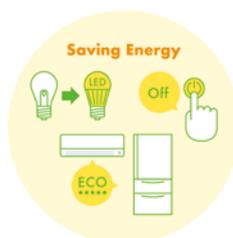
チームもったいないは、次の3つの分野に関する活動を通じて、もったいないの意識を広めていきます。



食品ロスの削減など



資源の有効利用など



省エネの推進など

<参加のお申し込みはこちらから>

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/team_mottainai/join.html

チームもったいないにご参加いただいた方は、こちらのロゴマークを使用して、自らの取組をPRすることができます。



詳細はこちら

相談窓口

環境問題についての一般的なご相談・
お問合せ

広報広聴担当

03-5388-3436

公害の苦情に関するご相談・
お問合せ

公害苦情相談
受付窓口

03-5388-3432

東京都環境局の窓口一覧は、こちらのホームページをご確認ください。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/about/contact_list/index.html



令和 5 年 7 月発行

登録番号 第 (5) 23 号

環境資料 第 35028 号

エコサポート2023

環境関連の東京都補助金・支援策ガイド

編集・発行 東京都環境局総務部環境政策課
〒163-8001

新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5388-3429

印刷 シンソー印刷株式会社



5割以上の配合率の再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

東京都

